

## 第3章 家庭



### 1. 家族の変化

近年、様々な家族や結婚に関する変化が指摘されるようになってきた。しかし家族変化を述べるに際し、数字からその変化を指摘することはむずかしい。家族に関する数値は、個人の意識・行動が先に変化をし、その先端的な変化の一部が家族についての規範（家族とはどうあるべきか）として残り、人々の意識に浸透していく。それに伴い人々の行動が変化し、それが数値の変化に結びつくのである。したがって、数字上の変化が生ずるには時期的なギャップが生じる。

ここでは家族変化を統計上にあらわされた数値の変化と、家族規範の変化の両面からの把握を試みることにする。なお家族規範の変化については、1985年以降の『現代用語の基礎知識』（自由国民社）の家族関連の用語を手がかりとしている。

#### 1) 母親の就労

1989年の人口動態統計で合計特殊出生率が1.57にまで下がり、“1.57ショック”という言葉が生み出された。1950年には3.65だった合計特殊出生率は、1960年に2.01、1970年は2.09、1980年は1.75、1990年には1.54と急速に減少してきている。この出生率の減少は、高齢者扶養の負担の増大や、社会の活力の低下などの懸念を引き起こした。この出生率低下の要因の1つに、母親が家庭と職業生活を両立させることが困難であるという社会状況があげられる。現在、18歳未満の子どもを持つ母親で働いている割合は、1990年2月に総務庁統計局から出された「労働力調査特別調査」によれば全体の53.7%である。母親の中

で働いている割合が過半数を占める現在においても、家庭と職業との両立がむずかしいという状況が解決されたわけではない。そのことは現在でもM字型をとる就労状況は変わっていないことや、三世代同居かどうかで就労率が大きく異なっていることなどからも推測される（1990年の同調査より、核家族での母親の就労は49.3%、三世代同居の場合67.4%。末子が就学前の場合に限定すれば、核家族は30.3%、三世代同居は53.8%）。

晩婚化や出産時の年齢が上昇したが、子どもの数は減少したため、末子が成人に達するときの母親の年齢に大きな変化はみられない（1960年では、第2子成人年齢は47.8歳、1990年では第2子成人年齢は49.5歳）。しかしこの間、平均寿命は1950年の61.5歳から81.8歳へと上昇しており、子どもが巣立った後の時間が長くなっている。

かつて“共稼ぎ”と表現されてきた家庭を持つ女性の就労は、1965年頃から“共働き”と表現されるようになり、1985年頃には“兼業主婦”という用語が生まれた。働く理由が経済的な理由から、働くこと自体に意義を持つ“自己実現”的めへ、そして風俗としての就労へと意味が変化してきており、それに応じて用語も変化をしてきたのである。育児時間が短くなり、自分自身のために使う時間が長くなっている。経済的、あるいは自己実現のため、これら母親の就労の割合は、今後さらに増加していくと考えられる。

母親の家庭と職業の両立を支援させるために、大きく分けて2つの取り組みがなされている。1点目は、家庭内の育児を支援するためのものである。1991年には育児休業法が成立し（施行は1992年4月）、子どもが1歳に達するまでの期間、子どもを育てる男女の労働者は育児のために休業できるようになった。また1995年からは雇用保険法が改正され、育児休業給付金が支給されるなど、職業と家庭の両立を支援するための法的な整備がなされつつある。

2点目は、家庭外での保育施設の充実であ

る。1975年頃からベビーホテルが作られ、その後増加し始めた。その背景には、乳児保育施設の不足や夜間保育の問題、親の所得制限の問題など、主に公的保育では対応しきれない層が利用したのである。しかしひべビーホテルは営利目的の施設であったため、衛生面や保育内容の不十分さから様々なトラブルが報告されるようになったのである。その後、1981年には児童福祉法を一部改正し、立ち入り調査が認められるようになり、ベビーホテルの質の改善が指導できるようになった。そしてベビーホテルの状況に対応して、同年、3大都市の指定保育所に夜間延長保育が指示されたのである。1989年には乳児（ゼロ歳児）を預かる認可保育所の受け入れ条件が緩和され、親の「年間所得税額が15万以下」という所得制限がなくなった。その他、保護者の病気に対応する緊急保育や、週1～3日の保育を担う、1990年度から厚生省が推進している“一時保育”、1994年度に「児童環境基金」が新設された“企業内保育”（産休明け保育を行い、母親の授乳が可能）等、様々な保育施設の充実が図られている。まだまだ改善すべき点は残されているものの、家庭と職業の両立を支援する方向にあるといえよう。

## 2) 家族の多様化

日本は女性の経済的自立がむずかしく、“家庭に入り子どもの世話をするのが女性の幸せである”という社会規範の強い社会であるとされる。そして“結婚はすべきだが、離婚はすべきではない”というように、感情にもとづく結びつきというより、結婚という形式が重要視してきたのである。しかし近年になり、女性の社会進出が増加するのに伴い、結婚は選択肢の1つとなり、結婚自体も家の継承という色彩の強いものから、個人の意志や幸せを第一とした様々な結婚形態がみられるようになってきた。

多様化する夫婦形態については、例えば

“ディンクス”という用語をあげることができよう。これは1987年にアメリカで“DINKS (Double Income No Kid(s))”という用語が作られ、それが日本で紹介されたのである。“ディンクス”は従来の「子どものいない共働き夫婦」とは異なり、子どもを持たないことを選択し、家計や家事を共同で行う。経済的なゆとりをもとに生活を楽しみ、夫婦間の精神的な結びつきを重視する生き方であるといえる。

また姓について、日本では結婚後どちらか一方の姓を選択することになっているが、先進国の中で法的に定められているのは日本だけである。そして現状では大部分の夫婦が、旧民法時代からの家制度の意識と結びつき、夫の姓を使用しているのである。しかし男女平等や基本的人権の見地から、夫婦別姓を希望するカップルが増加している。1994年には「民法改正試案」の中に別姓についての試案が発表されたものの、法的な改正は未だなされていない状況にある。そして別姓が認められないことから、従来の同様とは異なる婚姻届を出さない“事実婚（1993年）”を選択するカップルも増えてきているのである。

さらに、結婚自体を選ばない生き方も増加している。従来の「独身」や「未婚」とは異なる“シングル（1987年）”という言い方がされるようになった。この用語も、主体的に選びとった生き方としての意味あいが強い用語であり、生き方の多様化を反映して使われるようになった用語であるといえよう。結婚を選ばなくなってきた傾向は数値からもみてとれる。人口1,000当たりの各割合は、婚姻率は1980年度の6.7から1991年度の6.0へ、離婚率は1.22から1.37へとゆるやかながら、結婚形態をとらない方向へ変化している。結婚への社会的規範の強さを示すものとして、適齢期という言葉があったが、現在都市部を中心になまり使われなくなっている。実際に初婚年齢も、女性は1970年24.2歳、1980年25.2歳、1992年には26.0歳、同様に男性は26.9歳、27.8歳、28.4歳、と晩婚化を示して

おり、結婚の社会的拘束力の弱化をみてとることができる。

これら様々な家族の多様化は、1つには家族の危機を示すものだと解釈する見方がある。W・グード（アメリカの家族社会学者）は、家族の機能として、子どもの生殖、家族成員の扶養、子どもとおとの社会的位置づけ、社会化と情緒的支え、社会的統制をあげている。しかし、例えば社会化や教育は学校、医療は病院、生産は職場へと、家族の諸機能が専門機関へと移行していった。また、1990年の“家事代行業”が示すような家事の商業化など従来の家族の諸機能が外部化し、家族関係が希薄化してきたとみる向きもある。また生涯未婚率（50歳時点の独身者の割合）は女性は1980年が4.4%、1990年が4.3%と変わらないものの、男性は2.6%から5.6%と2倍以上に増加していることからも、家族が弱化してきたのではないかと考えられる。しかしそのもう1つの考え方としては、結婚が個人の自己実現を支援する形態へと変化してきたとも解釈されうる。かつて家族の構成員は、個人としての利益より、家族という単位での利益・効率性を最優先した。したがって、例えば母親は自分を犠牲にしても“夫のため”“子どものため”家族を最優先してきたのである。それが現在では、現状とはそぐわない側面を持った結婚に個を殺してあわせる必要がなくなり、多様な個人の生き方が許容され、結婚自体の形も個人個人の意見に応じて選べる時代になったといえるのかもしれない。老人や子どもといった家族内の弱者への影響を考えねばならないが、これら家族の多様化としてみられた様々な傾向は精神的やすらぎの場としての性格を失わない限り、個人の自己実現を支援する要因として肯定的に捉えていいのではないだろうか。

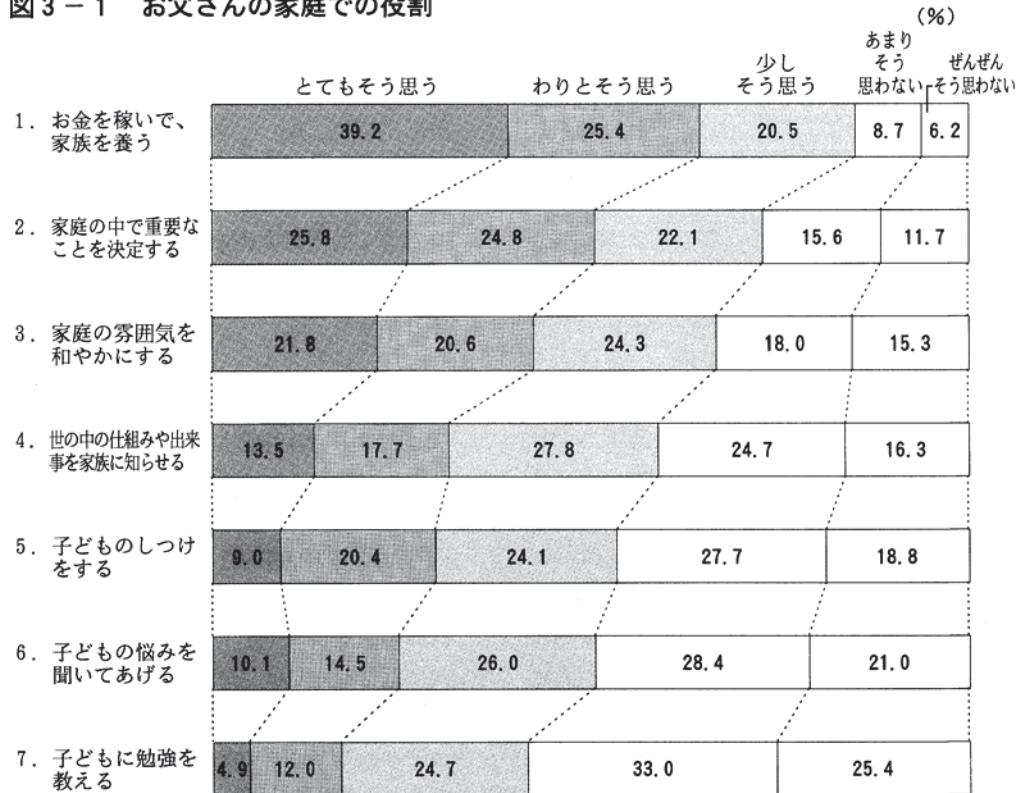
## 2. 父親と中学生

筆者（長嶋）の子どもの頃、「地震、雷、火事、親父」という言葉があった。父親は恐いもの、これが通念であった。しかし今、中学生の何人がこの言葉を知っているだろうか。現代は父親のイメージがすっかり様変わりして、このような言葉は死語になり、父親自身

も親子のあり方の変貌を体感せざるをえない時代となった。そこで、このあたりを少し考えてみたい。

現代は仕事をはじめとして、父親の活動の場はほとんど家庭の外にある。通勤時間も含めると、父親の勤務時間は、83.6%が9時間

図3-1 お父さんの家庭での役割



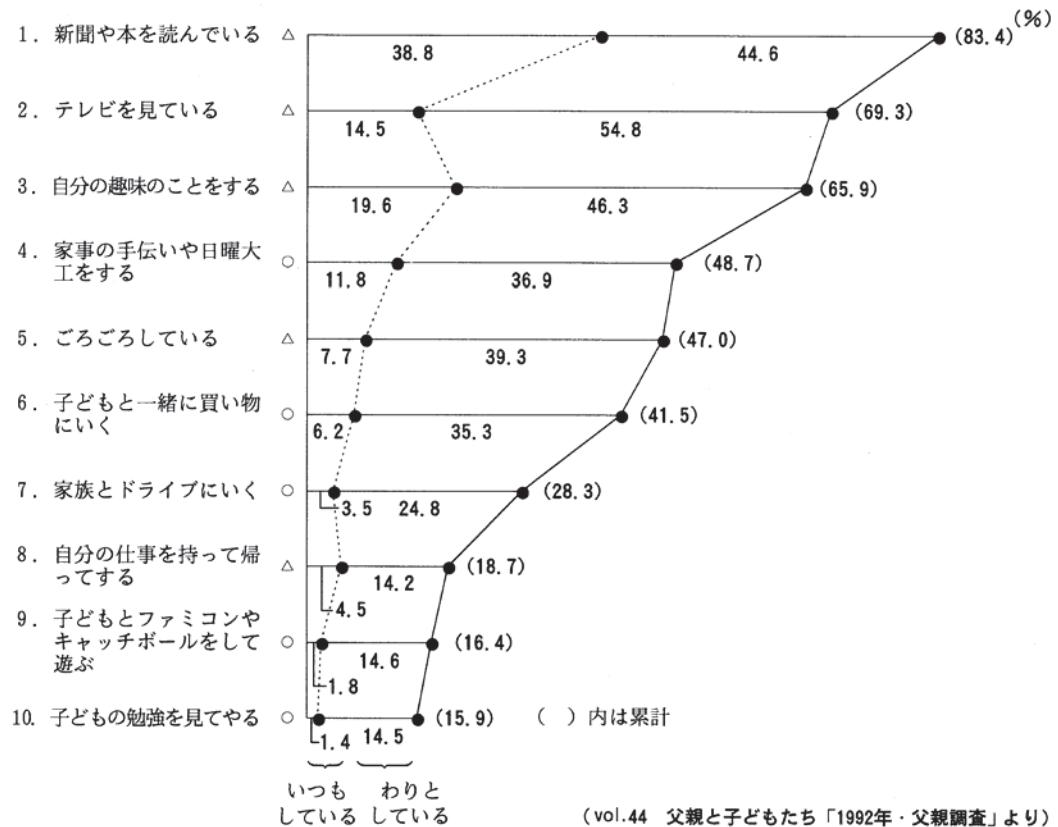
(vol.44 父親と子どもたち「1992年調査」より)

以上、10時間以上の人たちだけでも59.2%に達する（『モノグラフ・中学生の世界』vol.44 父親と子どもたち、以下同）。このように勤務時間から考えても、父親と子どもの距離は物理的にも時間的にも遠くなり、父親は子どもにとってもう恐い存在ではなくなってしまったように思える。

しかし、父親の方から考えると、「自分は今まで精一杯仕事をしてきた」（「とても」39.9%、「わりと」51.7%、計91.6%）し、「仕事は生き甲斐である」（「とても」21.1%、

「わりと」42.8%、計63.9%）から、図3-1「お父さんの家庭での役割」に示されたような中学生の見方には納得できず、心中、少なからず不満を感じているのではないかと思う。それは「家にいるとき何をしているか」への回答（図3-2）からも明白である。父親は積極的に子どもとかかわっている（○印）よりも1人でいる（△印）ことの方が圧倒的に多いのである。細かいことにかかわりたくないというのが正直なところかもしれない。

図3-2 家にいるとき何をしているか



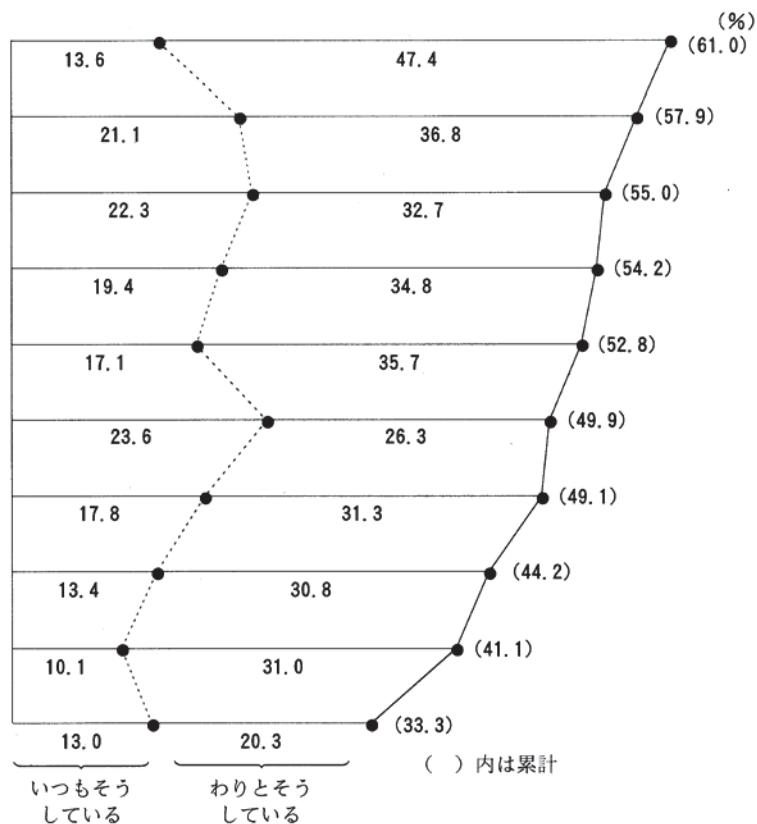
もちろん、父親は家庭人としての役割を忘れているわけではない。図3-3「家族への配慮」が示すとおり、多忙な仕事をこなしていかなければならないのであまり多くの時間はさけないものの、家族に対して無関心ではなく、できる範囲で家族とのコミュニケーションをとる努力も欠かしてはいない。ただ、どの項目も「いつも」の割合が高いとはいえないことは何をさすのだろうか。特に子どもの教育に関しての質問（1、9）では、「妻と子どものしつけの方針について話し合う」は「いつも」が13.6%、「学校行事への参加」となると、さらに下がって10.1%でしかない。これは、父親は家庭人化にまさに“努力”しているのであって、“当然”化しているのではないことを示しているといえよう。

「日曜日くらいゆっくりさせてくれ」という父親の声が聞こえてきそうである。子どもの問題は、妻とのコミュニケーションより重視されていないようである。母親から話しかけられれば、父親の務めとして応じはするが…という態度のように見受けられる。

では、このような父親は、どのような教育観を抱いているのだろうか。父親は、「子どもの教育はすべて母親任せ」などとは思っていない。「しつけは家庭の仕事」（「とても」+「わりと」=91.6%）と考え、「父親の影響力は大きい」（88.0%）と自己の責任ある立場を自覚し、「今の子どもは甘やかされすぎている」（88.4%）と冷静な視点も持ち、さらに「子どもは父の背を見て育つ」（78.7%）と自省心も豊かである。

図3-3 家族への配慮

1. 妻と、子どものしつけの方針について話し合うようにしている
2. 自分の帰宅時間や予定を家族に告げるようにしている
3. 帰宅が遅れるときは、電話をするようにしている
4. 子どものテストが返ってきたら見るようになっている
5. 1日30分は子どもと話すようにしている
6. 出張などで外泊するときは、1日に1度は電話をするようにしている
7. 妻と、仕事を話をすようにしている
8. できるだけ、家事を手伝うようにしている
9. 子どもの学校行事にはできるだけ出席するようにしている
10. 誕生日や結婚記念日などに、妻にプレゼントをするようにしている



(vol.44 父親と子どもたち「1992年・父親調査」より)

ただ、20～30年間にわたるだろう社会人としての生活体験から、わが子には「入るのがむずかしい大学」(5.9%)、「大学院まで」(1.2%)とまではいわないまでも、せめて「ふつうの大学」(44.5%)へは進学してもらいたいと願っているようである。

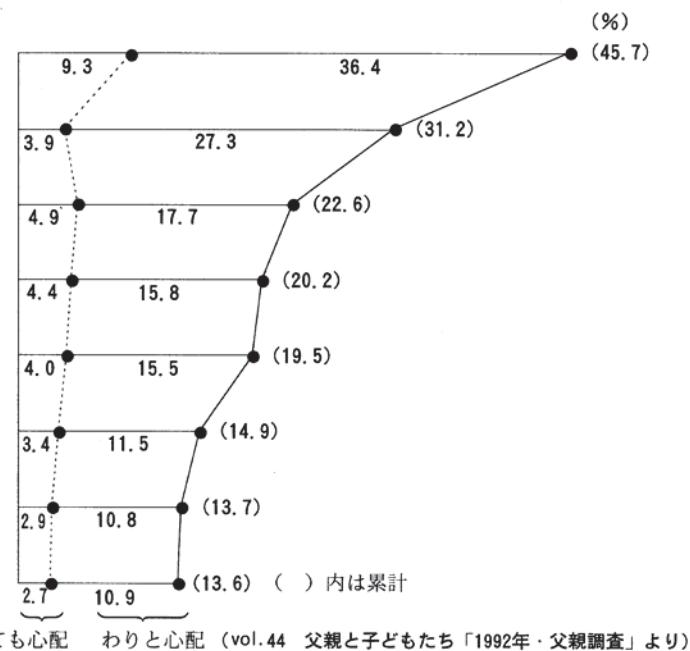
したがって、中学生であるわが子についての関心も、この線にそって現実的である。図3-4に示したように「子どもについての心配」では、(今までは)「希望の高校に行けないのでないか」(「とても」+「わりと」心配=45.7%)が他の項目と比べて群を抜いている。非行化など、“今”的問題や、将来の結婚相手の有無、幸せな家庭を築けるかどうかというような先々の問題よりも、まもなく来る、そしてそれが将来に結びつくと体験的に考えている事柄にだけ関心が向いてしまっている。社会人である父親の子どもへの心配は、母親とはまた違った意味で狭い範囲にとどまっているようである。父親は母親に比べると、ふだん子どもと近い距離にいない

せいかもしれない。そして、自分の住む地域に定着している度合いが希薄なせいか(「地域の教育力は低下していると思う」=「とても」12.8%)、子どもを取り巻く環境への関心も偏っているようである。父親の関心は、非常に即物的で、切羽つまつた事柄でないと、ほとんど関心が向けられない——あるいは向くこともできない——といったら言い過ぎであろうか。

そういえば、父親の職場での悩みの中に「ワープロなどのOA化についていけない」(「とても」9.5%、「わりと」17.6%、計27.1%)という回答があって、悩みの中では高い比率を示していた。新しい時代の動きをなんなく飲み込んでしまう中学生たちと、そうはいかない父親たち世代との「ズレ」を感じる。それと共に父親側も少し視野を広げて、教育の視点をどう捉え直すかが迫られているようと思われる。グラフに示された数値は、そうしたことの物語っているのではないか。“父親と中学生”的問題点は、このあたりにあるのではなかろうか。

図3-4 子どもについての心配

1. 希望の(きちんとした)高校に行けないのでないか
2. 子どもが甘やかされすぎているのではないか
3. きちんとした勤め先に就職できないのではないか
4. 大学に進学する気がないのでないか
5. 就職しても長続きしないのではないか
6. 30歳になっても結婚相手が見つからないのではないか
7. この先、非行にはしないのではないか
8. 幸せな家庭が築けないのでないか



### 3. 日本の母親——日本と韓国との比較から

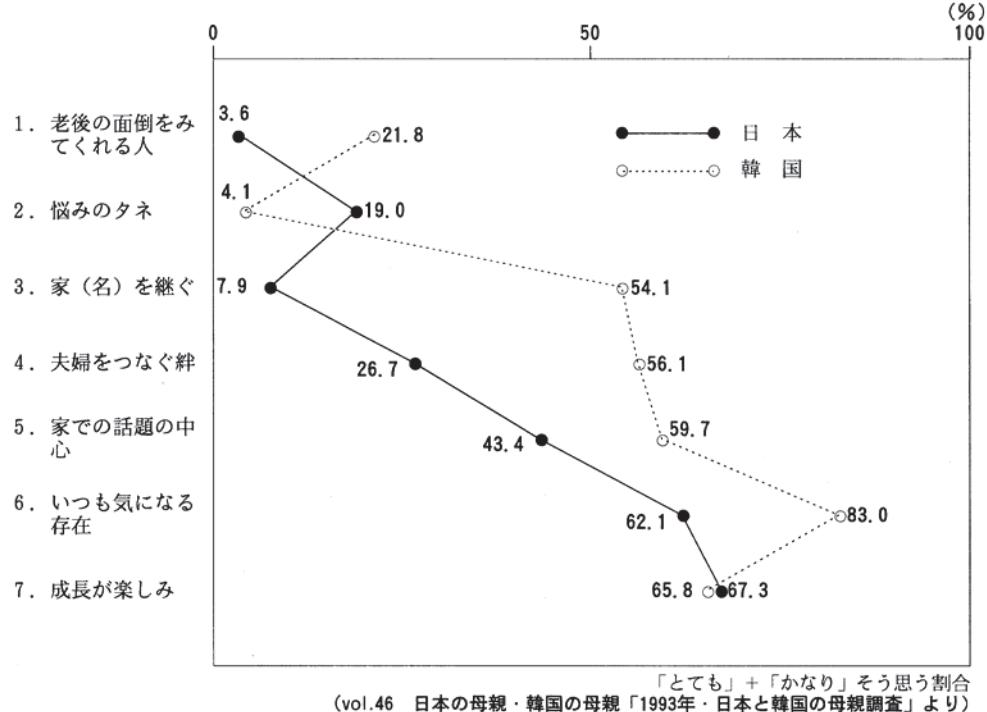
日本の家族の特徴として、教育熱心な母親の存在や母子関係の濃密さがあげられる。ここでは、日本より儒教色が強いとされる韓国との比較から、日本の母親の特徴をまとめることにする。

ここで取り上げるデータは、1993年に日本は東京、韓国は首都ソウルに住む中学生を持つ母親を対象として実施した調査の結果である（『モノグラフ・中学生の世界』vol.46日本の母親・韓国の母親）。文化的な差異を超えて回答傾向に影響を与える、基本的な属性の差についてみることにする。詳しい数値は紙面の都合上省略するが、年齢は韓国の方が若い層が多く、子どもの数は、「2人以下」

は日本が64.1%、韓国が72.9%と、韓国の方が子どもの数が少ない。就労形態は母親のあり方に影響を与える大きな要因であるが、日本と韓国の母親を比べると、現在の就労形態について「専業主婦」である母親は、日本の29.1%に比べ、韓国は43.4%と「専業主婦」の割合が高くなっている。また、今までの就労状況についても、「今までフルタイムの仕事についたことがない」母親は日本の12.8%に比べ、韓国は20.9%と高い。このようにしてみると、韓国の方により伝統的な性役割分業が残っているといえる。

では家族観はどうなのであろうか。図3-5は「子ども」の持つ意味について「とても

図3-5 「子ども」の意味

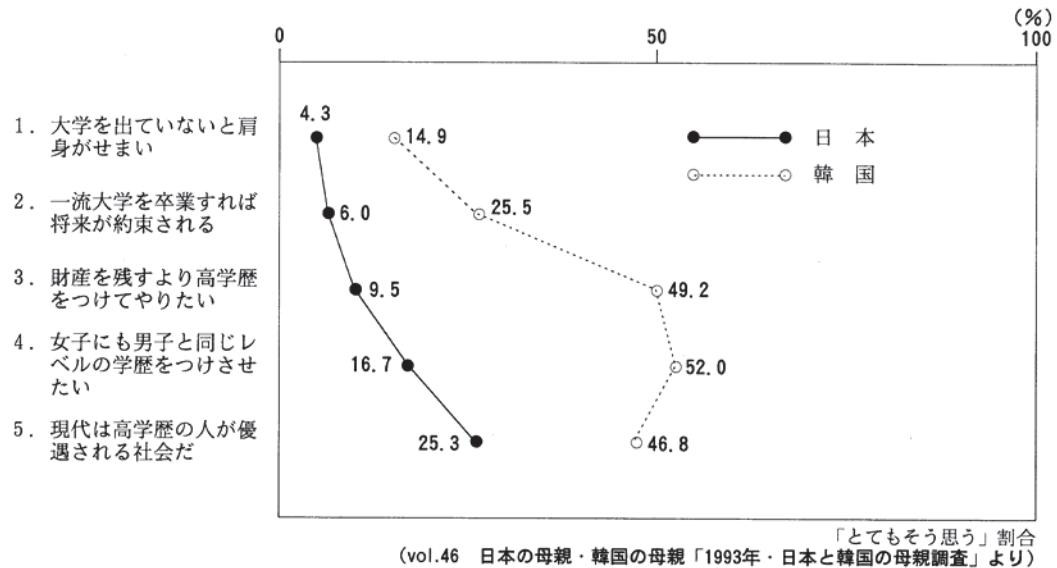


そう思う」と「かなりそう思う」を足した数値である。この数値から、両社会とも母親にとって子どもは、「成長が楽しみ」で「いつも気になる存在」であることがわかる。しかし2国間で数値を比較すると、韓国は「夫婦をつなぐ絆」「家（名）を継ぐ」「老後の面倒をしてくれる人」など、結婚が家と家との結びつきであることを示す項目の数値が高くなっている。家意識が強いといえる。

伝統的な家族は、子どもの数が多いことが一般的である。しかし今回の結果では、より伝統的な家族である韓国の方が子どもの数が少ない。これはおそらく、日本以上に厳しいとされる受験戦争が影響していると考えられる。図3-6は、学歴について5段階で尋ねた結果である。この図から傾向をみると、「大学を出ていないと肩身がせまい」「一流大学を卒業すれば将来が約束される」など、学歴を重視することについて、韓国の方が数値

が高くなっている。また今後の「一流大学卒業」の価値について7段階で尋ねているが、「今よりぐんと値打ちが出る」「かなり値打ちが出る」をあわせた数値は、日本が2.8%であるのに対し、韓国は35.4%となっている。短大・大学進学率が4割を占める日本では、以前に比べ学歴の価値が下がってきていているといわれるが、韓国では依然として学歴の持つ価値は大きく、今後さらに重要性が増すとみられている。また自分の子どもの進路について、韓国の母親で「入るのがむずかしい大学」に進学させたいと考えている割合は38.8%（日本は12.8%）と高い割合を占めているのである。このように韓国の母親は高学歴志向が強く、受験戦争が激しい社会状況のなか、わが子を難関大学に進学させたいと考えているのである。そのため、おそらく伝統的な家族であっても少なく産み、その分一人一人の子どもに力を入れて、高い学歴を身につけさせ

図3-6 「学歴」の意味



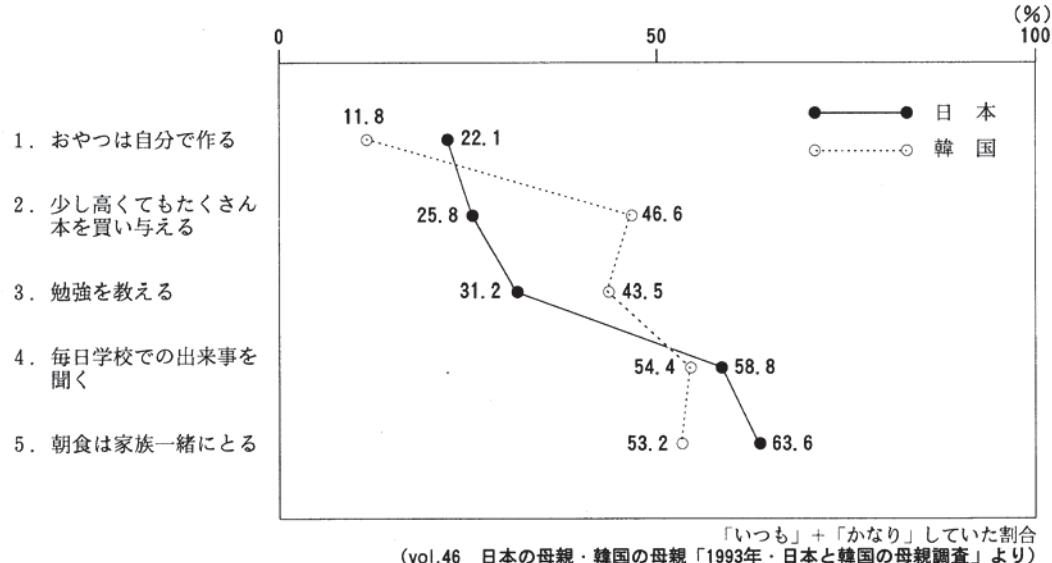
せようとしているのであろう。

では実際に母親は、子どもに対してどのように接しているのだろうか。図3-7は、小学校1・2年の頃の子どもへの接し方についてである。両国とも「朝食は家族一緒にとる」「毎日学校での出来事を聞く」が上位を占めている。2国の数値を比較すると、日本の方が数値が高い項目は「朝食は家族と一緒にとる」「毎日学校での出来事を聞く」「おやつは自分で作る」、韓国が高い項目は「勉強を教える」「少し高くてたくさん本を買い与える」である。韓国の場合には勉強に結びつく

ことに力を入れているが、日本の母親は子どものコミュニケーションが円滑になるような事柄に力を入れている。

このようにしてみると、家意識が根強く残っている韓国の母親は、子どもに期待を持ち、非常に教育熱心であるといえる。しかしその一方で、自分自身のことを考えたとき、「何か大切なことを忘れている気持ちになる」「いつも精神的に満たされていない気持ちがする」と生活の空虚を感じているのである(図3-8)。また図3-9の現在の幸福感についても、「とても幸せ」「かなり幸せ」と回

図3-7 (小学校1・2年の頃) 子どもとの接し方



答した割合は、日本は55.7%と過半数を占めるのに対し、韓国は44.0%と低い。また生まれ変われるなら「絶対・できたら男性に生まれたい」とする割合は日本の31.7%に対し、韓国は57.1%と高いことから、現状に強い不満を抱いていることがわかる。女性の社会進出がむずかしい韓国では、子どもを通して社会的な成功を達成しようとしているのかもしれない。しかし今回の結果では、一生懸命子どもの教育に力を注いでも、満たされない母親の姿をみることができた。

この調査では、日本以上に性役割分業が固

定的であり、高学歴志向が強く、受験戦争が激しい韓国との対比を行ったため、この2国の比較から日本の特質をつかみとることは困難であった。しかしこれらの特徴は日本の特徴として、しばしばあげられるものもある。そうした点をふまえるならば、ここで考察された韓国の母親の状況は、日本の母親のある側面がデフォルメされたものとみることができるのかもしれない。

図3-8 ふだん感じていること

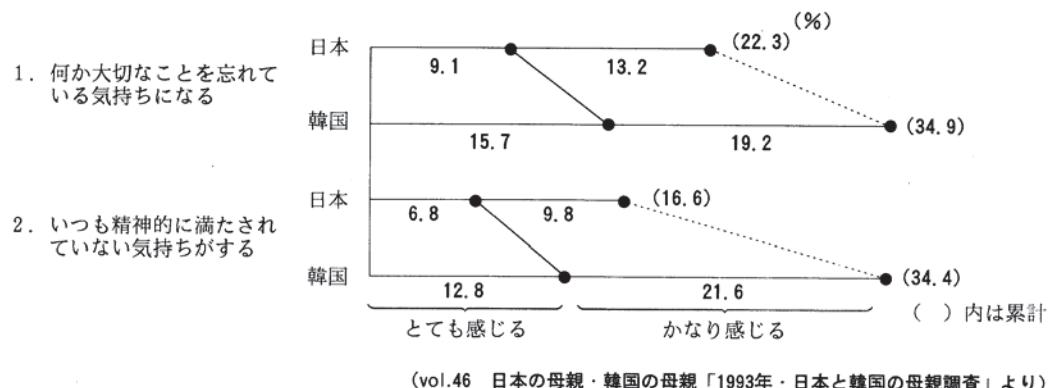
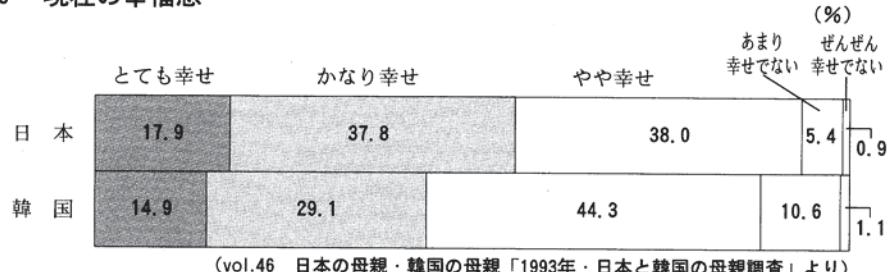


図3-9 現在の幸福感



## 第4章 社会の変化と中学生



### 1. 社会の変化・この10年

#### 1) 社会の変化と子どもを見る眼

次の時代の社会を担う若者たち、子どもたちの姿は、いつの時代にも人々の関心を集め。しかし、社会の変化が激しい時代には、その関心が従来の人間形成の常識からの危機感の形をとってあらわれることが多い。

先行する世代の文化が、比較的スムーズに次の世代に伝達される社会のもとでは、人間形成とそれを援助する教育のシステムも、まずまず安定したものとなる。これに対し、社会と文化の変動の激しい現代では、おとな世代と若い世代の齟齬が大きくなり、おとの側の危機感は増幅されることになる。

こうした見方からすれば、この10年間の『モノグラフ・中学生の世界』は、社会の変化の

中で、おとの世代の側からの伝統的な人間形成のきしみに対する危惧の念に沿うかたちで、調査テーマが設定されてきたといえよう。

筆者（永井）としては、そのこと自体に異議を唱えるつもりはないし、学校や教師の仕事が、おとの世代を代表して若者たちの教育を目指すものである以上、学校関係者を中心とする読者として想定する『モノグラフ・中学生の世界』にとって、それはむしろ当然のことのようにも思う。

ただ、おとの世代の危惧は当然として、今改めてこの10年間のデータをふり返ってみると、中学生の現状を知らせるこれらのデータが、意外なほどに「健全」であることが多いことも、忘れられてはならないように思える。

もちろん、そうはいっても、この10年間の

日本の中学校と中学生をとり囲む社会環境が、まさに急激に変容を遂げたことは否定すべくもない。中学生の逸脱行動、子どもたちをとり込んだ学校社会そのものの動搖、そして從来は暗黙のうちに学校を支えてきた家族集団の揺らぎ、そうした状況については、これまでの章に詳しい。

社会の変化の中で示された、中学生の変化をどう評価するのかについてはしばらく置くとして、この章では、個々のエージェントに焦点をあてるのではなく、社会の変化そのものに焦点をあて、この10年間の『モノグラフ・中学生の世界』の結果をふり返ることにしたい。

## 2) 10年間の社会と子ども

ところで、今から10年前というと1985年、昭和60年。この年はどんな年だったのか。年表を改めて見ると——。

この年は、新風営法、日航ジャンボ機墜落のあった年。テレビでは「金曜日の妻たちへ」が人気になり、「お嬢さまルック」がブームとなった年でもある。

そして、子どもの生活とのかかわりでとりわけ注目されるべきこととしては、その後の子どもたちの遊びを変えたといわれるファミコンソフト「スーパーマリオブラザーズ」が発売された年でもあった。

教育の世界では、臨教審の第一次答申と、「いじめ問題の対応について」の提言（文部省検討会議）が出た年でもある。

この年をふり返るだけで、情報化、消費社会化、性のモラルの変容をうかがわせる世の動きは著しい。そして、それらに対処して、教育システムを守ろうとする動きもまた急である。その後の10年間の動きを予想させるトピックが目白押しの状況だといえるのだが、以下、その後の動きをさらにクロノロジカルに追っておきたい。

・1986（昭和61）年  
男女雇用機会均等法、テレクラの流行、歌

手岡田有希子さんの自殺。臨教審の第二次答申。

- ・1987（昭和62）年  
金あまり現象、朝シャン流行、地上げ屋。臨教審第三次、第四次（最終）答申。教養審が教員免許制度の改善、初任者研修の創設を提言。
- ・1988（昭和63）年  
東京ドームがオープン。アグネス論争、リクルート事件。単位制高校の創設、教育職員免許法改訂。
- ・1989（昭和64・平成元）年  
女子高校生コンクリート詰め殺人事件、連続幼女誘拐殺人。セクハラ、デューダなどが話題に。国連で「児童の権利条約」採択。
- ・1990（平成2）年  
女子高校生校門圧死事件。バブル経済全盛。コードレス電話。新学習指導要領への移行スタート、小中学校で40入学級。文部省が校則の実態調査。
- ・1991（平成3）年  
雲仙普賢岳噴火。バブル崩壊。中教審の答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」。登校拒否の増加。
- ・1992（平成4）年  
複合不況、カード破産。カラオケボックスの流行。文部省協力者会議「登校拒否問題について」最終まとめ、学校5日制実施。業者テスト利用実態調査（文部省）。
- ・1993（平成5）年  
ブルセラ、ポケベルの流行。Jリーグの開幕。高校教育改革推進会議の第四次（最終）報告が「総合学科」を提言。
- ・1994（平成6）年  
いじめによる自殺が問題化。価格破壊。児童の権利条約公布、発効。学校5日制の7年度からの月2回化決まる。

## 3) 都市化の進行と中学生

ところで、ひとくちに社会や文化の変化といっても、様々なレベルの様々な動向を指摘

することができるのは当然である。しかし、子どもたちに大きな影響を与える社会の変化としては、ワース (Wirth,L.)<sup>\*</sup>以来、「生活様式としての都市性の浸透過程」という意味で用いられる都市化（アーバニゼーション）をあげるのが、一般的であろう。

実は、子ども論においては、都市化とそれによる社会と文化の変動が、概してネガティブな評価を伴うことは、暗黙の前提であるといえるのだが、都市化に伴う情報化によるマスメディアの影響、消費社会化による拝金主義、さらには匿名性の浸透による状況主義倫理などの傾向が、危惧され、重大視されてきたのが、これまでの子ども論の特徴であった。

以下では、こうした危機感に沿う形で、社会全般の情報化、消費社会化やアノミー状況

の広がりによる共同性の希薄化について、『モノグラフ・中学生の世界』に示されたこの10年のデータを検討することにしたい。また、日本社会の成熟社会化、階層化の影響についても、ふれることになる。結論を先取りする形で示しておくと、子どもたちのトータルな実像と少数の問題性を区別することが必要であること、おとな側がステレオタイプ化した理解の枠組みで現代の中学生を捉えようとするばかりでなく、子どもの意識や行動をいかに理解するかが課題となることを指摘しておきたい。

---

\*ワース (Wirth, L.)=ドイツ生まれのアメリカの社会学者。都市生活者に固有の行動、思考様式、都市的生活様式を指すアーバニズム (urbanism) の理論を開発した。

## 2. 10年間のデータをふり返って

### 1) メディアとのかかわり

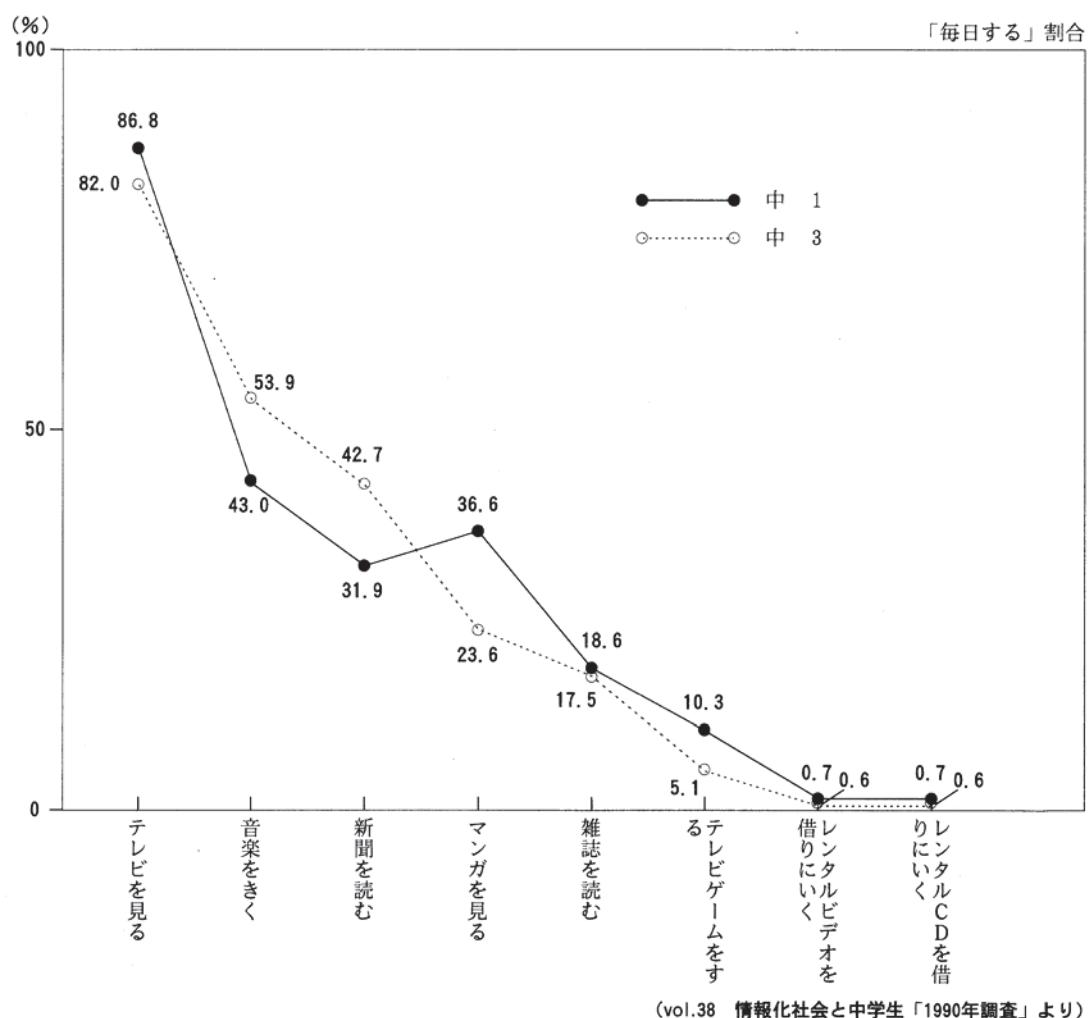
中学生に影響を及ぼす社会の変化のうち、まず思いうかぶのは、情報化であり、機能的教育主体としてのマスコミの影響である。確かに、現代の中学生のまわりには、テレビやラジオ、新聞、雑誌といった、様々な情報が入り乱れている。

そこで、中学生が身のまわりの情報源とどうかかわっているのかを学年別にみたのが、

図4-1である（1991年、vol.38「情報化社会と中学生」）。これによると、メディアとのかかわりといつても、中学生が多く接しているのはテレビぐらいで、学年別にみると、中3では新聞を読む者の割合が増えることが目につく。

生徒たちは、いわれるほどにはマンガ漬けというわけではないし、成長するにつれて、テレビやマンガから、新聞や音楽へとメディアの接し方は変化しているようにもみえる。

図4-1 情報とのかかわり・ふだんしていること × 学年

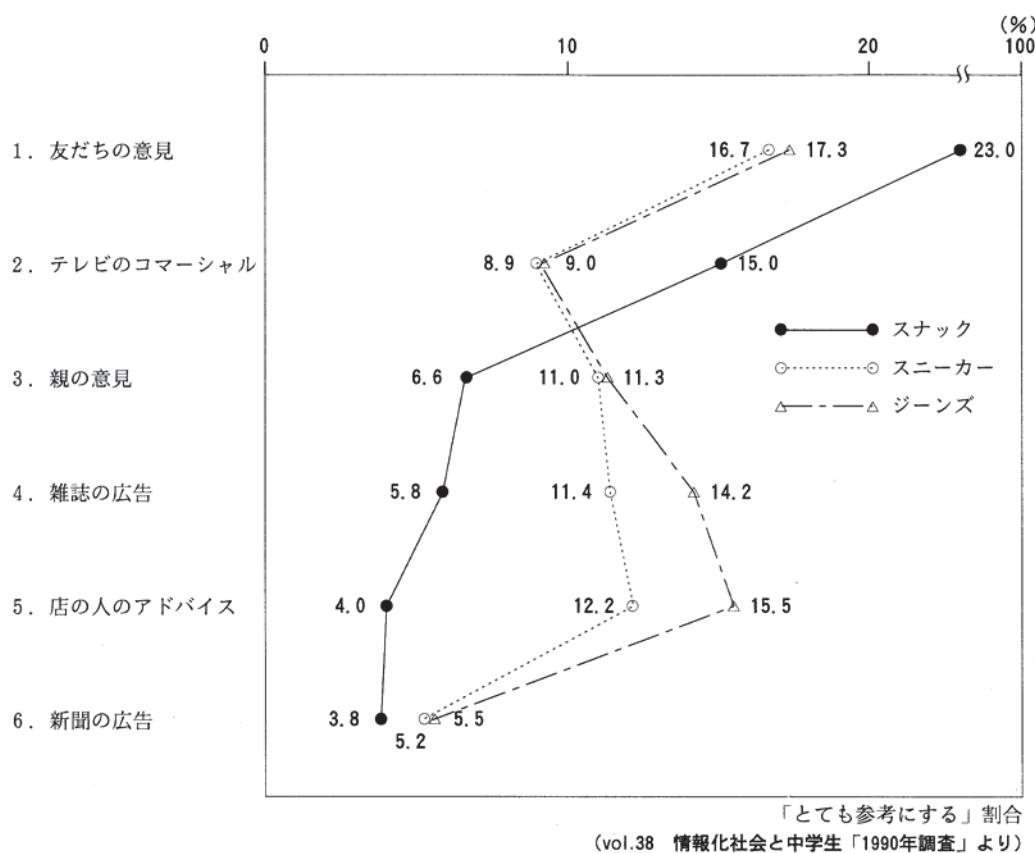


また、テレビコマーシャルに登場する商品を購入する際に参考にするものを尋ねた結果でも、店の人の助言と友だちや親の意見を頼りにするという結果がみられる(図4-2)。かつてラザースフェルド(Lazarsfeld,P.F.)は、人々はCMを見て行動するのではなく、リーダーの影響の許で行動が規定されるとい

う、いわゆる「パーソナル・インフルエンス」の研究を行ったが、現代の中学生も、パーソナルなアドバイスと専門家による助言とのバランスのうえに、買い物をしているとみてよい結果である。

学校の中で過ごす時間の多い中学生は、情報化社会とはいっても、さほど敏感に情報に

図4-2 購入の際、何を参考に選ぶか

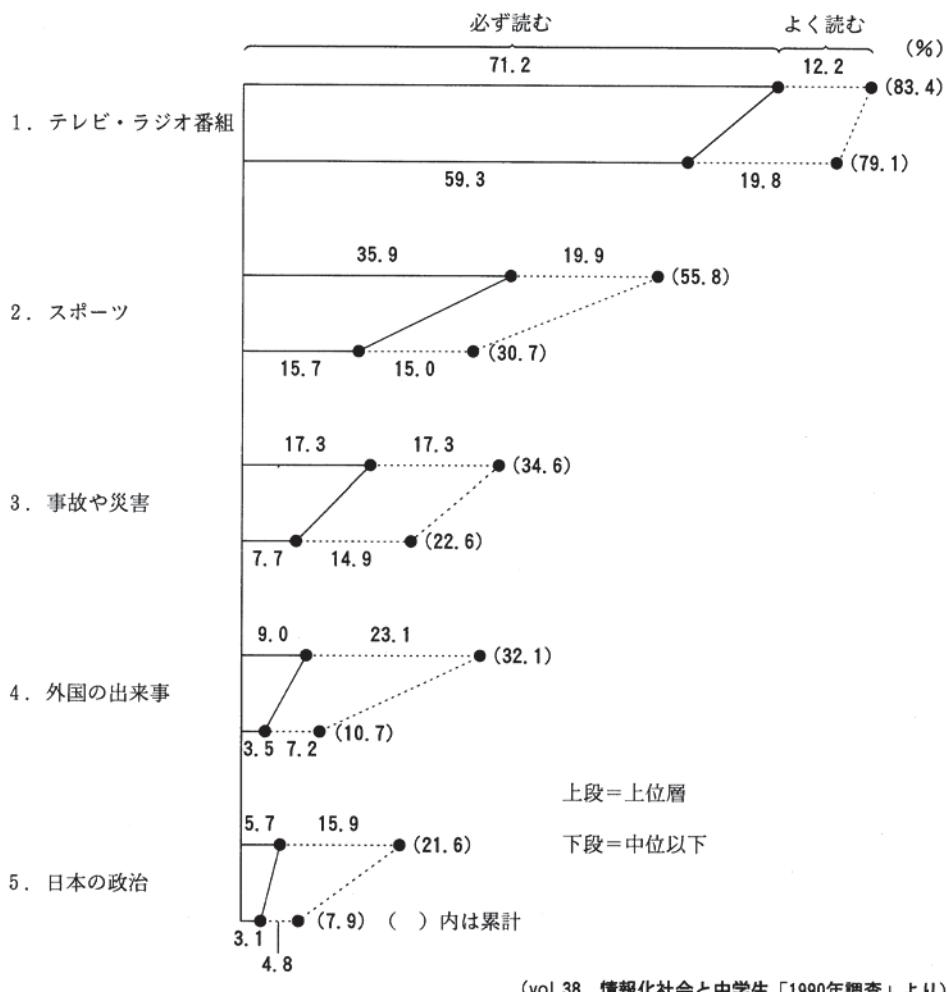


反応しているわけではない。トータルでみると、ほっとするデータといえるのだが、そうした中で、新聞の様々な記事への接し方と学業成績をクロスさせた図4-3で、成績の上位の生徒は、中位以下の生徒よりも新聞を読んでいる割合が多いことには注目しておきたい。特に、外国の出来事や日本の政治など

について、成績上位者が新聞を読んでいる割合は、成績中位以下の生徒に比べると3倍ほど大きい。

\*ラザースフェルド (Lazarsfeld, P.F.) =オーストリア生まれのアメリカの社会心理学者。マスコミュニケーション研究の先駆者であり、「マスコミュニケーションの二段の流れ」の仮説を唱えたことで知られる。

図4-3 新聞のどの記事を読むか × 学業成績



(vol.38 情報化社会と中学生「1990年調査」より)

## 2) 金銭とのかかわり

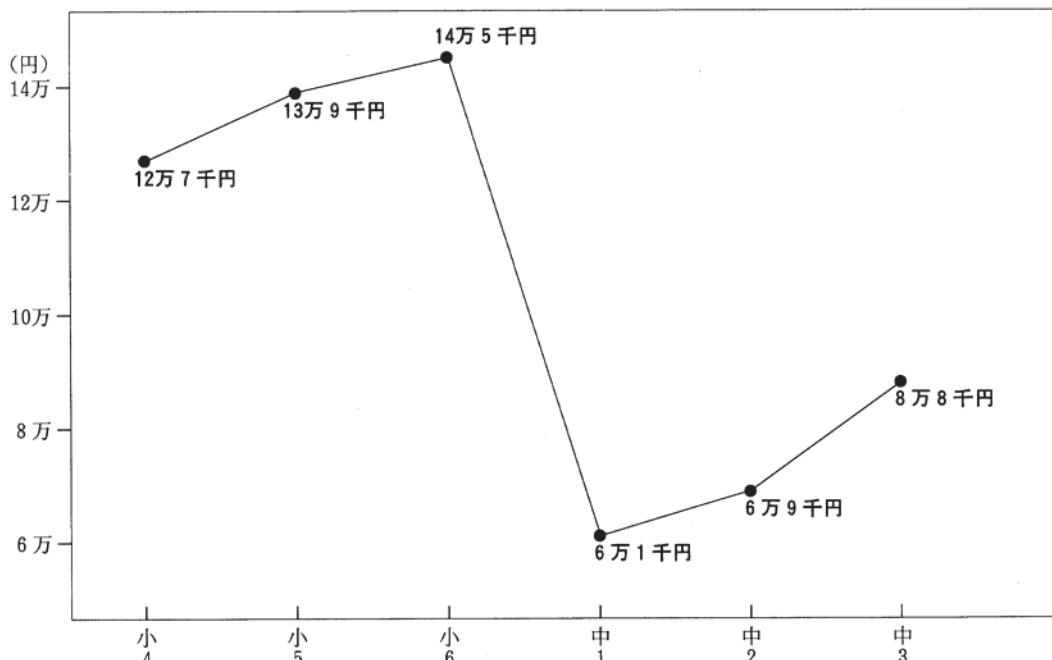
情報化とともに現代社会を特徴づける動向としては、消費社会化があげられる。中学生の場合、働いて金銭を得た体験が少ないだけに、金銭の重みを自らの労働とのかかわりで判断するのではなく、物をどの程度求められるのかという基準、すなわち消費的な基準でみがちなのは避けられない。それだけに、消費社会化が進む中で、子どもたちが金銭の持

つ重みをどう理解できるのか、は大きな課題となる。

図4-4は、中学生の貯金額について尋ねた結果である。調査時期は1988年、バブル崩壊以前の時期であるが、結果は図をみたとおり、小学生に比べると中学生の貯金額は少ないものの、中1で約6万円、中3で約9万円という結果である。平均値としてはかなりの額であり、かなりの貯金を持つ中学生が多いことがうかがわれる。

これに関連して、貯金をする理由を尋ねて

図4-4 貯金の額 × 学年



(vol.31 中学生の金銭感覚「1988年調査」より)

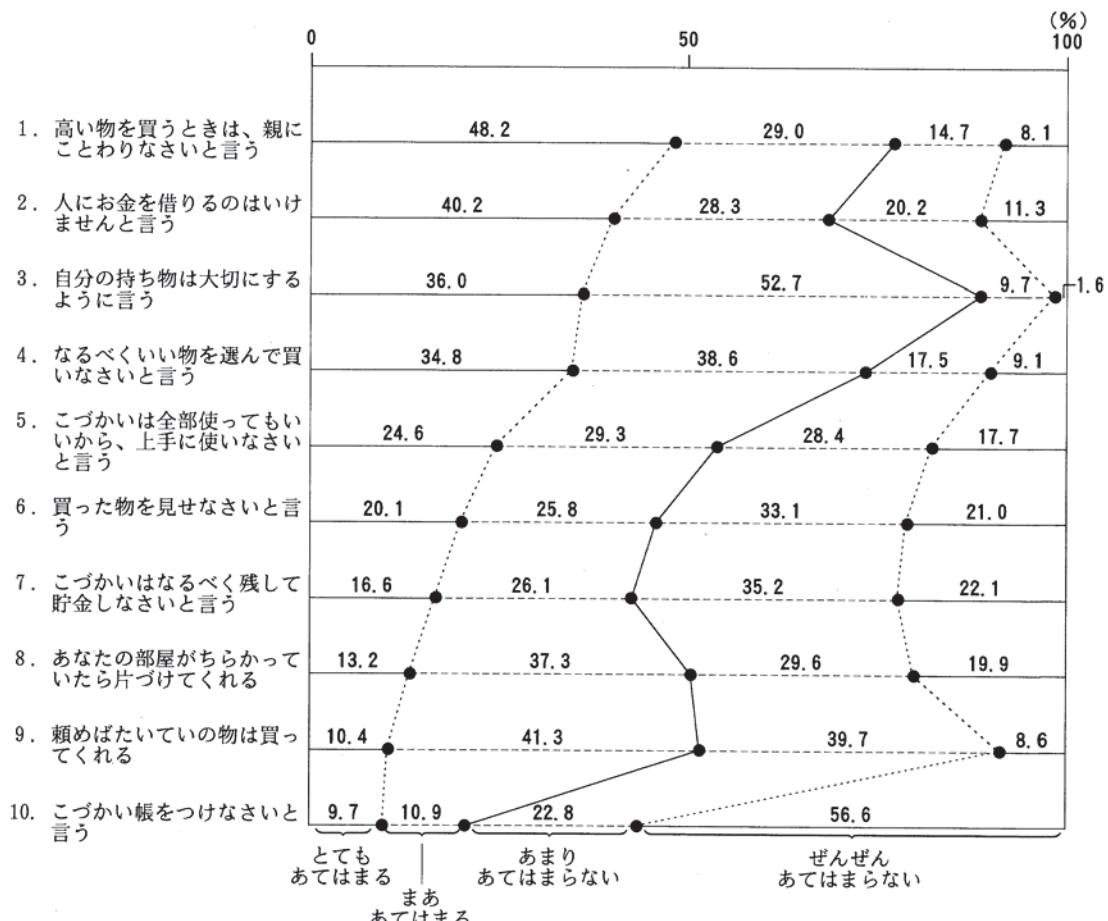
みると、「特に買いたい物はないが、貯金が増えるのが楽しみだから」が全体の42.7%で最も多い回答であり、「買いたい物があるから」17.5%よりかなり多い。

一方、金銭感覚を尋ねた結果では、「生活していくのになんといっても、お金は大切だと思う」中学生は全体の64.4%、「まあそう思う」中学生27.1%を加えると、計91.5%にもなる。「ほしい物があっても、お金がなければまんする」タイプに「絶対あてはまる」「まああてはまる」中学生の合計も76.5%、

データからみる限り、現代の中学生も堅実な金銭感覚を失ってはいないようにも見える。

こうした子どもたちの姿に安心しているのか、金銭面でのしつけについての調査結果(図4-5)では、「自分の持ち物を大切にする」とことや「高い物を買うときは親にことわる」ことを別として、親たちは金銭面でのしつけをさほど厳しく行ってはいない。

図4-5 金銭のしつけ



(vol.31 中学生の金銭感覚「1988年調査」より)

### 3) 職業観

金銭とともに、現代の中学生の成長のスタイルをうかがい知る資料になるのは、職業観である。

中学生の職業観について尋ねた結果(1993年、vol.45「職業観の形成」)では、ついてみたい仕事としては、男子はプロスポーツの選手、通訳、一流企業の社長など、女子では美容師、デパートの店員、それにイラストレーターや花屋などがあげられる(表4-1)。

ただ、これはあくまで「つきたい仕事」の話である。中学生自身も、「つきたい仕事」と「つける仕事」の差を感じていないわけではない。それを示したのが図4-6であるが、男子の場合、サラリーマンはつける仕事だと思うがついてみたいという気はしない、通訳はつきたいがつけそうもない仕事ということになる。

一方、女子では、花屋やデパートの店員にはなれると思うがなりたいという気持ちになれない。美容師やイラストレーターにはなりたいがちょっとなれそうにない、という結果が示されている。結局、男女ともに、サラリーマンならなんとかなるが、できることならば、サラリーマンの人生でない生き方をしたいというのが、今日の中学生の職業観なのである。

今日の日本の社会が、かつて松下幸之助氏

が一代で大企業集団を興した社会の状況ではないことは、おそらくは中学生自身も知っているし、競争の中で自分の力の限界も早くから感じてしまうということもある。そうした中で、夢は夢として、その実現可能性には当然ながら本人も懐疑的だというのが現状といえる。

半面、それは現実感覚に優れた堅実な現代の子どもの特徴として、肯定的に位置づけることができるデータともいえる。<sup>\*</sup>S.S.M.調査など様々な調査研究では、近年、日本社会の階層化の傾向が指摘される。成熟社会の中で、豊かではあるが、従来の世代と同質の将来への夢を持ちにくくなったり子どもたちの心のうちを、もう少し詳しく理解したいと感じさせる結果である。

それは今後の課題であるが、その一方同じ調査で、将来の人生について、「幸せな家庭をつくれるか」どうかを尋ねた結果では、「とても無理」「かなり無理」だとする回答がそれぞれ、9.6%、6.0%にしかすぎないので対し、「ややできる」との回答は31.3%、「かなりできる」14.4%、「きっとできる」も22.6%、これらの肯定的な回答の合計は68.3%と全体の7割近くに及んでいることをつけ加えておきたい。

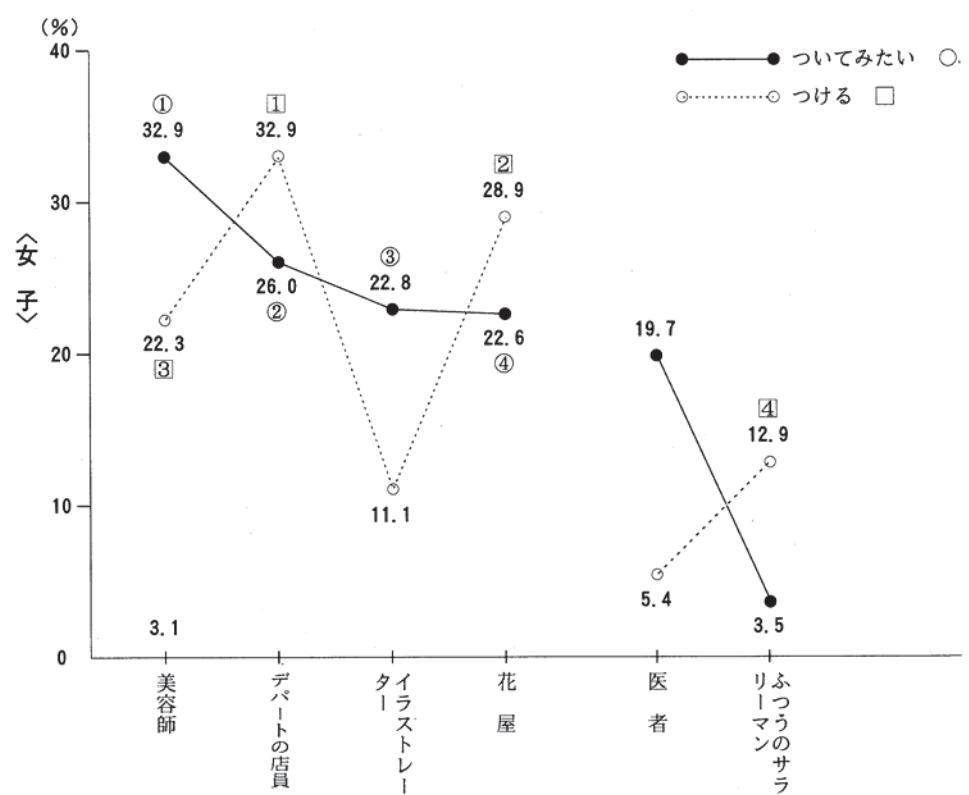
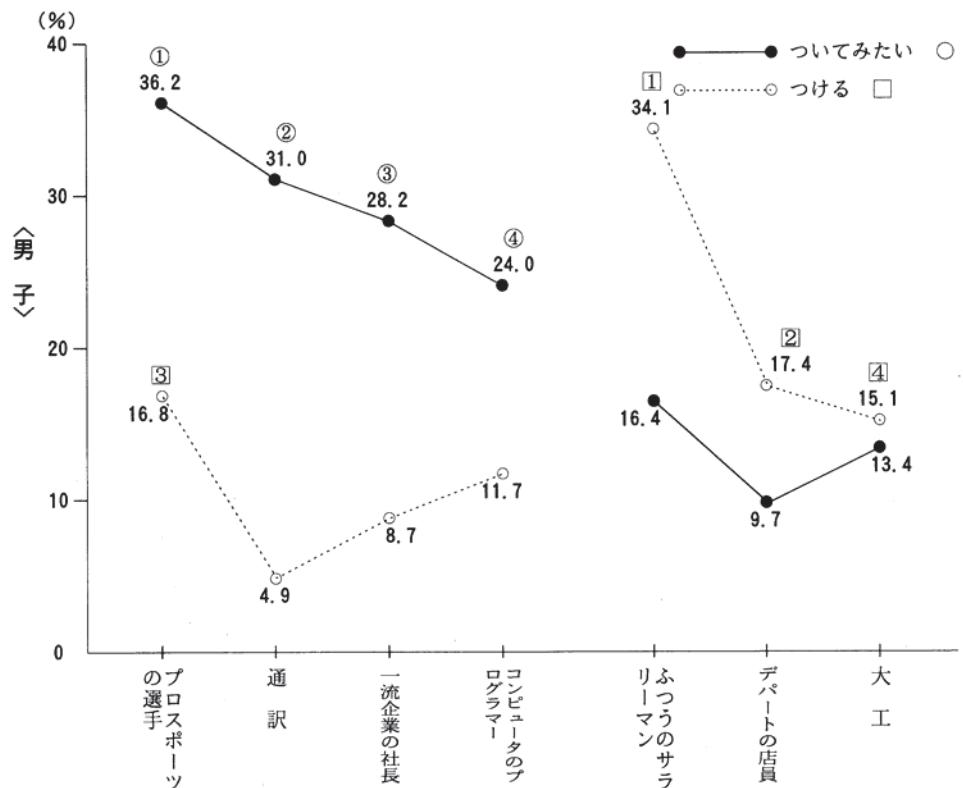
\*S.S.M.調査=はじめ日本社会学会が国際社会学会との共同研究事業として始め、その後研究者によって定期的に行われる「社会成層と社会移動」調査。

表4-1 ついてみたい仕事×性差

	全 体	男 子	女 子	(%) 女子 ／ 男子
1. プロスポーツの選手	23.2	36.2	9.8	27.1
2. 通 訳	20.3	31.0	10.5	33.9
3. コンピュータのプログラマー	19.3	24.0	14.5	60.4
4. 一流企業の社長	19.0	28.2	9.4	33.3
5. 医 者	18.6	16.8	19.7	117.3
6. 美容師	18.6	4.9	32.9	671.4
7. テレビタレント	18.5	18.8	18.1	96.3
8. デパートの店員	17.7	9.7	26.0	268.0
9. イラストレーター	15.6	8.6	22.8	265.1
10. 小説家	14.4	9.6	17.4	181.3
11. 花 屋	13.4	4.5	22.6	502.2
12. 弁護士	13.2	14.4	12.0	83.3
13. ニュースキャスター	13.2	8.2	18.3	223.2
14. 総理大臣	11.7	19.8	3.3	16.7
15. マンガ家	11.5	7.7	15.3	198.7
16. 中学校の先生	11.1	7.4	15.0	202.7
17. 建築技師	10.9	15.4	6.3	40.9
18. ふつうのサラリーマン	10.1	16.4	3.5	21.3
19. パイロット	9.8	14.1	5.4	38.3
20. 大学教授	9.1	11.9	6.1	51.3
21. 市役所の公務員	8.6	9.2	8.0	87.0
22. 大 工	7.9	13.4	2.1	15.7
23. 自動車の整備士	7.3	13.4	0.9	6.7
24. 新聞記者	7.2	7.2	7.1	98.6
25. スナックのマスター	6.1	8.6	3.5	40.7
26. 自衛隊員	5.7	9.6	1.7	17.7
27. スーパーの店長	5.6	11.6	3.0	25.9
28. 農 業	5.5	7.2	3.7	51.4
29. タクシーの運転手	3.6	6.7	0.3	4.5

(vol.45 職業観の形成「1993年調査」より)

図4-6 「つける」仕事と「ついてみたい」仕事との距離—それぞれ上位4種



(vol.45 職業観の形成「1993年調査」より)

#### 4) 言葉づかい

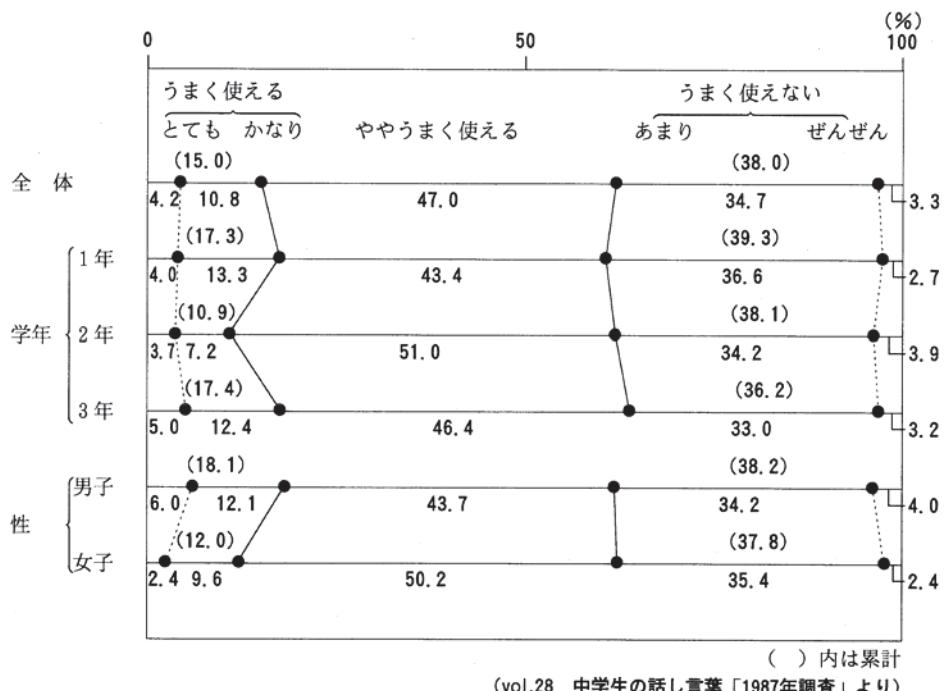
おとなの世代が子どもの現状を危惧する契機としては、子どもたちの言葉づかいがあげられることが多い。伝統的な人間関係のスタイルの崩壊とともに、子どもたちの言葉づかいの乱れが、規範感覚の乱れにつながると考えられるのである。

敬語について調べた図4-7によると、中

学生自身も「敬語がうまく使えない」と答えた者が全体の38.0%であり、「ややうまく使える」と答えた中学生も47.0%であった。十分使えるとはいえないが、使えないこともないといった自己評価とみるのが妥当な結果である。

また、関連して、子どもたちが流行語をどう評価しているのかをうかがい知るために、流行語を持ち込む子と流行語を使わない子がどんな子なのかを生徒たちに尋ねた結果をみ

図4-7 敬語の使い方



ると、図4-8に示すとおり、最も対比的なのはまじめな努力家であるか否かであり、流行語を使わない子はまじめな努力家であり、逆に言葉づかいが荒い子は、スポーツが得意かもしれないが、ツッパっている子どもだと生徒たちは考えている。

つまり、言葉づかいはその子のまじめさを示す、と生徒たちは考えていて、ふまじめのものいやだが、まじめすぎるとも思われたくないで、流行の言葉を使うときも人より早すぎず、かといって遅すぎずを心がけるという結果である（1988年、vol.28「中学生の話し言葉」）。

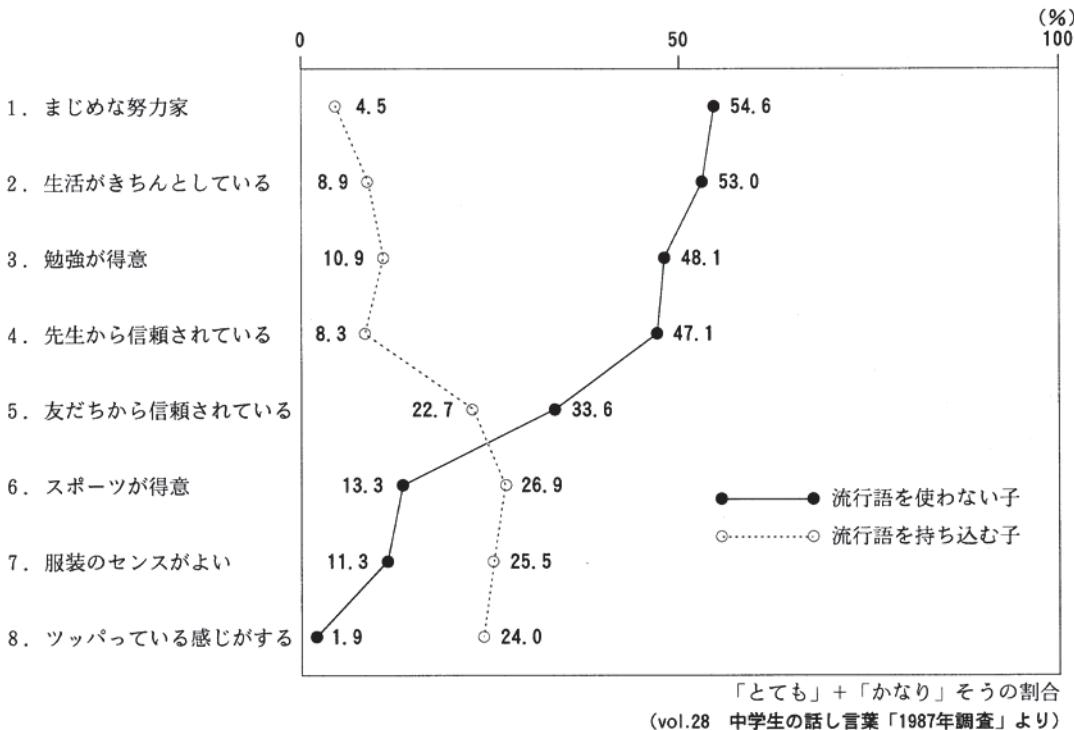
## 5) トータルでは健全な中学生

こうみると、社会の変化について、子

どもたちが様々な点で変化の圧力を受けていることは否定できないものの、全体としてみる限り、案外に健全であることを示すデータが多いとの印象を受ける。データに示された中学生の実像は、この章のはじめに紹介した、この10年間の年譜の騒がしさとは対照的ですらある。

少数派の問題性にこそ注目する必要があることは確かだが、われわれに求められるのはトータルな傾向についても冷静におさえたうえで、何をすべきかを議論することであろう。そうしたバランスのとれた認識のもとに、これからの中学生に対する、おとな世代の援助の役割を模索することが必要であろう。『モノグラフ・中学生の世界』に示される、次の10年の動向を、興味深く見守っていただきたい。

図4-8 流行語を持ち込む子・使わない子



## 第5章 逸脱行動



### 1. 最近の逸脱行動の推移

最近の約10年間の中学生の逸脱行動の変遷について公的記録の統計からみてみよう。ここでは、逸脱行動を、1. 学校に関連した逸脱行動と、2. その他の逸脱行動、3. 法にふれる逸脱行動とに分類して示すことにする。

#### 1) 学校に関連した逸脱行動

学校に関連した逸脱行動としては、

①校内暴力 対教師暴力

生徒間暴力

器物損壊

②いじめ

③不登校

等があげられる。

これらの逸脱行動の約10年間の推移をみると図5-1に示すとおりである。

#### ①校内暴力

1982、83年頃より、従来みられていた生徒どうしの暴力事件や校内の設備を破壊する暴力事件(器物損壊)のみならず、教師に対する生徒の学校内での暴力事件が頻発するなど、従来では“不可侵”とされていた、いわば「権威」に対する抵抗ともとれる暴力事件が多発するようになったのがこの頃の特徴である。その後、これらは、文部省の統計では、1980年代後半から90年代初頭にかけて専ら減少していったが、この2、3年、やや増加傾向がみられている。特に教師暴力は概ね減少しているものの、生徒間暴力や器物損壊の増加が著しい。一方、警察で把握している校内暴力で補導された少年の数は専ら減少しており、学校内で処理がなされ、司法権が介入する例は減少していると考えられる。

## ②いじめ

いじめは、1985年から統計がとられるようになっている。1985年には、中学校（公立学校）全体で5万件を超えていたものが、1992年には1万3千件と大きく減少している。また、いじめを原因として自殺する中学生も1985年前後には多発していたが、その後はほとんどなくなったようにみえた。しかし、1994年11月にいじめを原因として自殺した中学2年生の事件が社会問題化したことからまた、増加の兆しが見え始めている。その態様としては、暴力・冷やかし、からかい・言葉での威し・仲間はずれなどである。

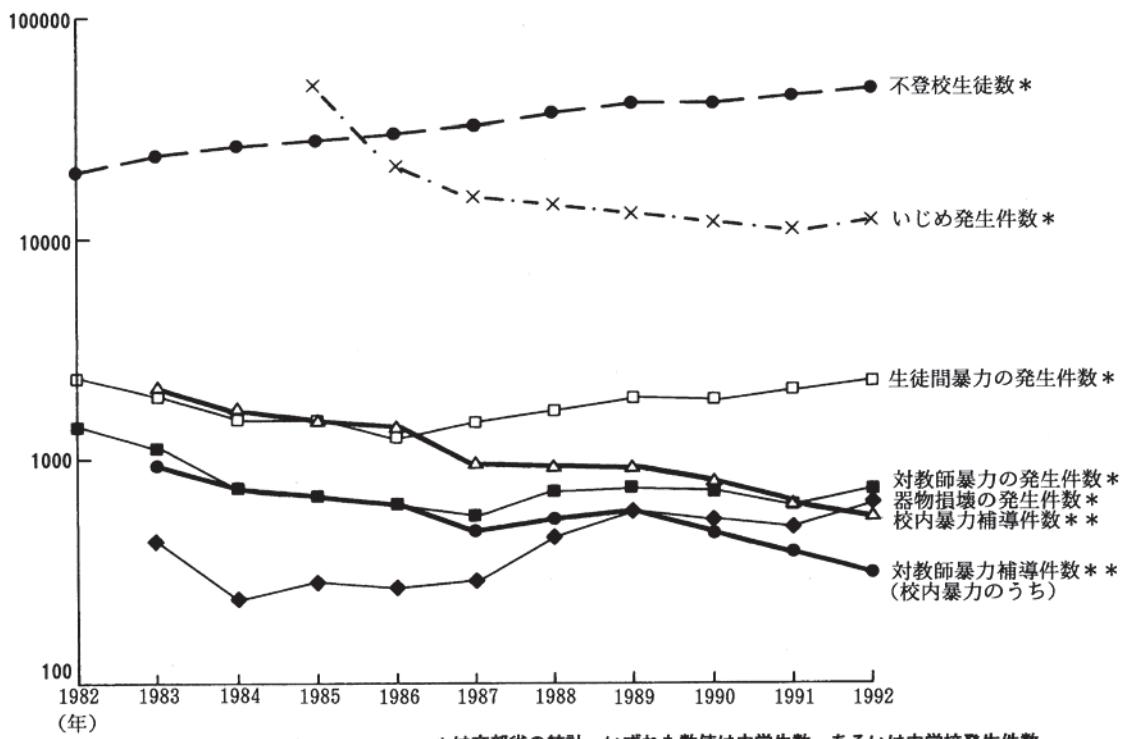
## ③不登校

不登校は、1982年には、約2万人であった「学校ぎらい」を理由としての長欠生徒（50

日以上の不登校）が、1992年には約2.5倍の5万人弱に増加しており、この基準を30日以上の長欠生徒にすると、さらに1万人以上増加し約6万人となる。その実態としては、学校、家庭、社会の多様な要因が複雑にからみあって起こることが多く、学校という集団になじめず登校できないケース、遊んだり非行グループに入っていて登校しないケース、いじめにあったことから登校しなくなったケースなど様々である。

こうした生徒の問題傾向が多様化していくことと関連して、学校側での生徒管理の1つの方法として、これらの逸脱行動は、生徒の規範意識のゆるみやタルミに問題があるとの観点から、生徒規則（校則）の強化や校則を犯した生徒への厳罰化傾向を選択する学校も

図5-1 学校内での逸脱行動



でてくる。この傾向は、神戸市の高校で、女子生徒が、登校時間の厳守を実践する教師が閉めた門扉に挟まれて死亡する事件が発生し、校則の見直しが叫ばれるまで続く。

## 2) その他の逸脱行動

その他の逸脱行動として、

- ・家庭内暴力
- ・自殺
- ・家出
- ・性の逸脱

を取り上げよう。これらの推移は図5-2に示すとおりである。

家庭内暴力も校内暴力事件（対教師暴力）

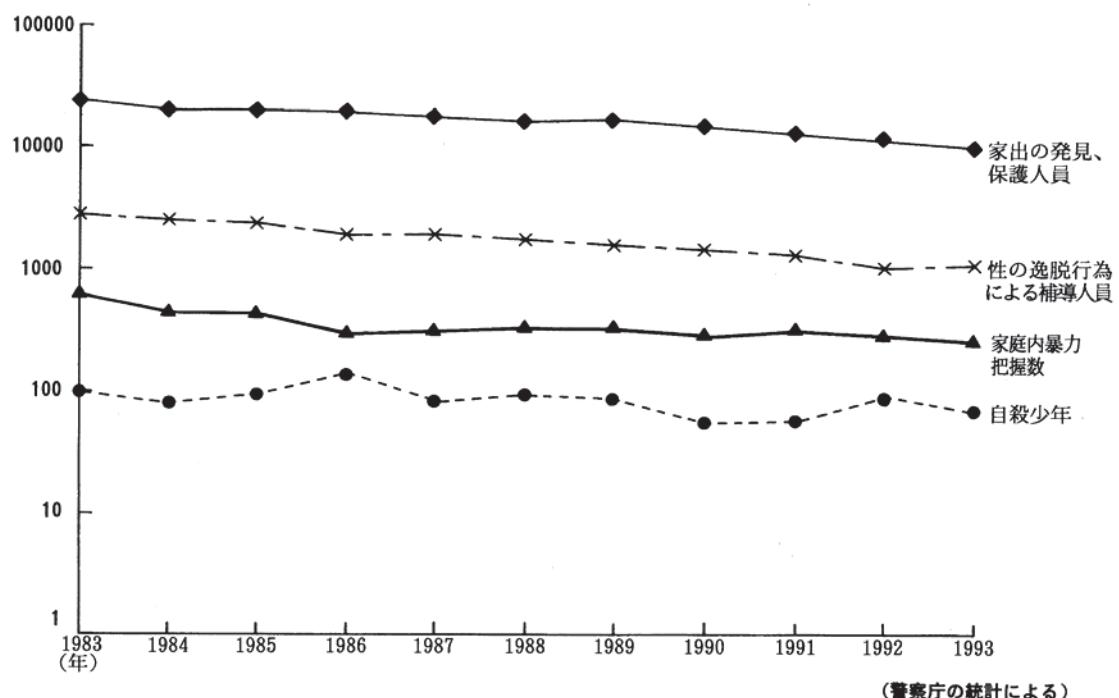
と同様、権威に対する反抗としての側面を有するが、この2、3年で大きく減少している。暴力をふるう対象としては母親が最も多く、過半数を占める傾向は、この間変わっていない。

自殺は、この10年間ほとんどその数値は大きく変化することなく推移しているが、1986年に突出して自殺者数が多いのは、アイドルタレントがビルの屋上から飛び降り自殺し、それに影響され自殺した若者が相次いだ一時的な影響と考えられる。

家出もこの10年間で半減しており、男女別でみると女子がやや多いが、この傾向は約10年間変わらない。

性の逸脱というものは、売春防止法違反事件

図5-2 その他の逸脱行動



の売春をしていた女子少年、児童福祉法違反（淫行させる行為）事件・青少年保護育成条例（淫らな性行為）事件等の被害女子少年、及び虞犯少年の不純な性行為を行っていた女子少年・不良行為少年のうち不純な性行為を反復していた女子少年をさしているが、この数値も専ら減少傾向を示し、10年前の2分の1～3分の1になっている。

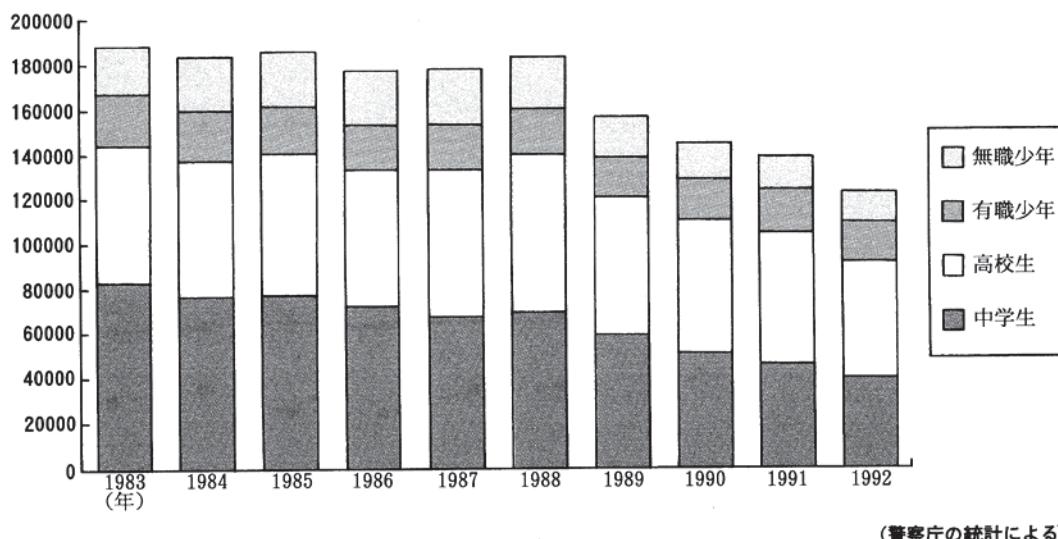
### 3) 法令に触れる逸脱行為

刑法犯で警察に補導された中学生の数は図5-3に示すとおりで、1983年の戦後第三のピークを境に減少傾向を示している。とはいえ、最近の約5年間をみると、犯罪少年

(14～19歳の刑罰法令に触れる行為をした少年)と触法少年(13歳以下の刑罰法令に触れる行為をした少年)とをあわせた少年補導人員中に占める中学生の割合は、1983年前後の半数を超えるほどではないにしても、約4割と比較的高い割合を占めているといえよう。また、その非行内容は、万引き(店に置いてある品物を黙って持ってくる)、自転車盗・オートバイ盗や乗り物の占有離脱物横領(駅前などに駐輪している、あるいは放置してある自転車やオートバイに無断で乗る)などの軽微な非行が大多数を占めている。

したがって、これらの犯罪を犯した結果として、少年院に送致されたり、保護観察処分を受けたりするなどの保護処分を受けた者は

図5-3 刑法犯少年の推移



(警察庁の統計による)

さらに少ない。

以上の傾向から、学校を離れた場所での逸脱行動は、公的記録で見る限り、概ねどの行為も減少傾向を示しており、増加傾向がみられるのは、不登校と司法権の介入しない程度の生徒間暴力及び器物損壊、そしていじめである。つまり、学校周辺の問題行動に集約されているとみるとできよう。こうした背

景としては、家庭内での教育力の低下からくる様々な領域について学校への依存の増加、そして学校の負担過多からくる機能の低下等が考えられる。一方で、きわめて少ない事例ではあるが、従来の枠組みでは十分な動機もないと考えられるような環境で、親を殺す中学生など今までのパターンでは考えられないような凶悪なケースもみられるようになってきている。

## 2. この10年間の逸脱行動

最近の10年間の『モノグラフ・中学生の世界』の中では、逸脱行動に関する内容としては、

1. 生徒規則 (vol.29)
  2. 前非行(2) (vol.34)
  3. 中学生と性 (vol.35)
  4. やる気に乏しい生徒たち (vol.37)
  5. 疲れている中学生 (vol.43)
- の5冊がある。

これらから、この10年間の中学生の逸脱行動現象に焦点を当ててみるとことにしておこう。

### 1) 生徒規則に対する教師の意見

#### ① 生徒心得の記載

前節でみたように、1983年を頂点として、「荒れる中学校」は鎮静化の傾向に向かう。そして、荒れる中学生を厳しく罰するために細かい規則まで定めたり、規則の運用が厳密であったりしていたが、神戸市の高校で、閉めた扉により生徒が圧死する事件が発生したのを契機として、校則の見直しが図られるようになる。まさにこうした時期に生徒規則に対する教師の調査がなされている。1987年当時、生徒規則としてどのような内容が定められていたか。また、教師はそれをどのように受けとめていたかについてみていくことにしよう。

図5-4は、生徒心得として、実際に記載されている項目と、教師が記載の必要性を感じているかを示したものである。

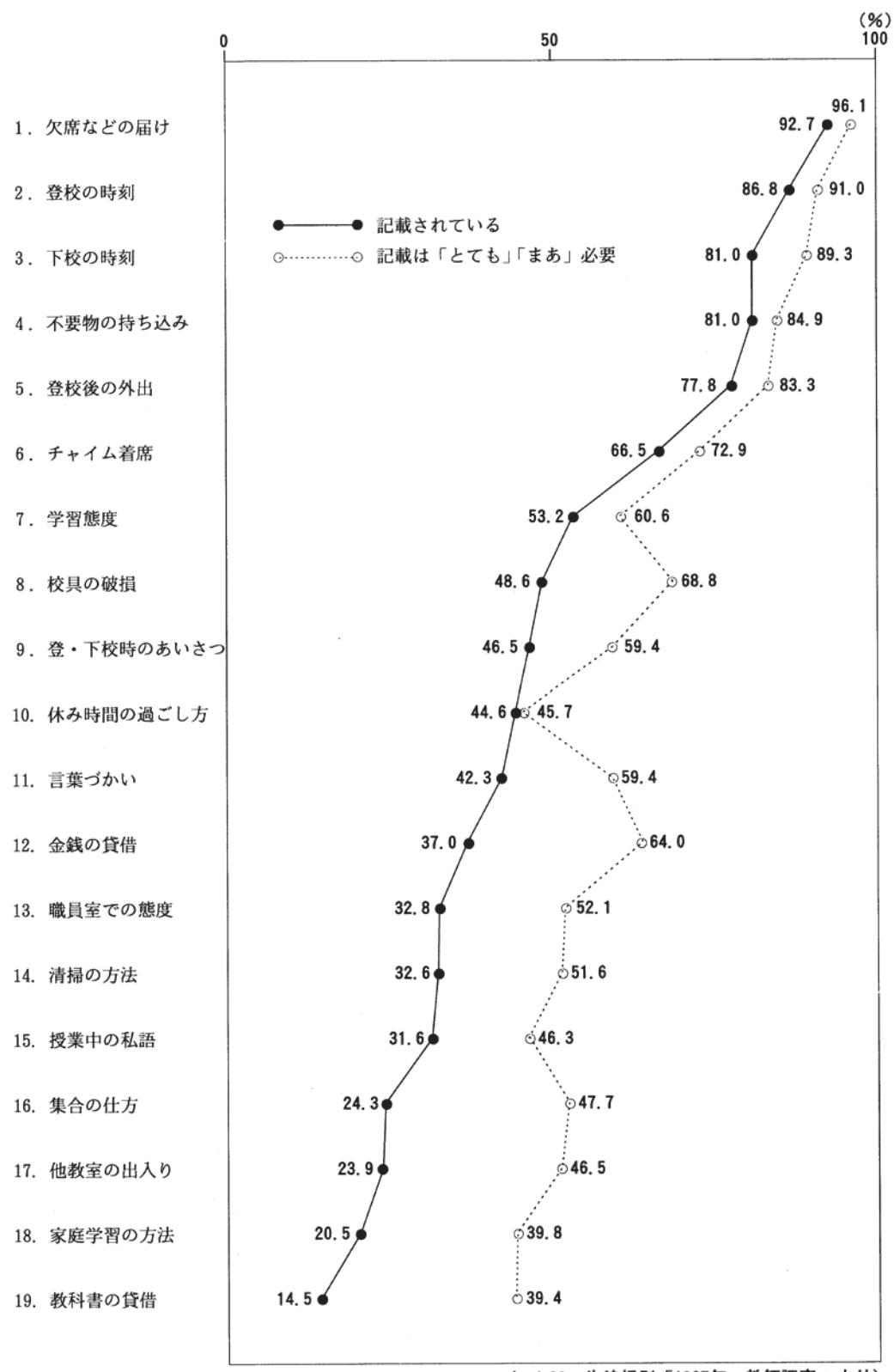
「欠席などの届け」や「登下校の時刻」など、学校経営上不可欠の項目は80%以上の学校で記載があり、教師も記載の必要性を認めている。しかしながら、「登・下校時のあいさつ」「言葉づかい」「職員室での態度」「清掃の方法」などについては、記載されているのは3~4割程度であるが、それ以上の割合で、つまり教師の概ね半数以上は、記載が必要だとしている。生徒心得に記載がなければ主観的な判断に委ねられるような内容について、ある一定の基準を設けるか否かについては、教師の意見は賛否が相半ばしていると考えられる。

また図は省略したが、校外生活については「買い物の禁止」「ゲームセンターへの出入りの禁止」「アルバイトの禁止」など、法令では一定の条件下で許可されている内容にまで及んでいるところが8割以上となっている。

#### ② 髮型・服装に対する規則

1987年当時、生徒規則としてどのような内容が決められていたか。また、その規則に対して教師がどのくらい必要性を感じているかについてみてみよう。中学生らしい服装について教師がどのような意識を持っていたかに

図5-4 生徒心得の記載の有無と必要性



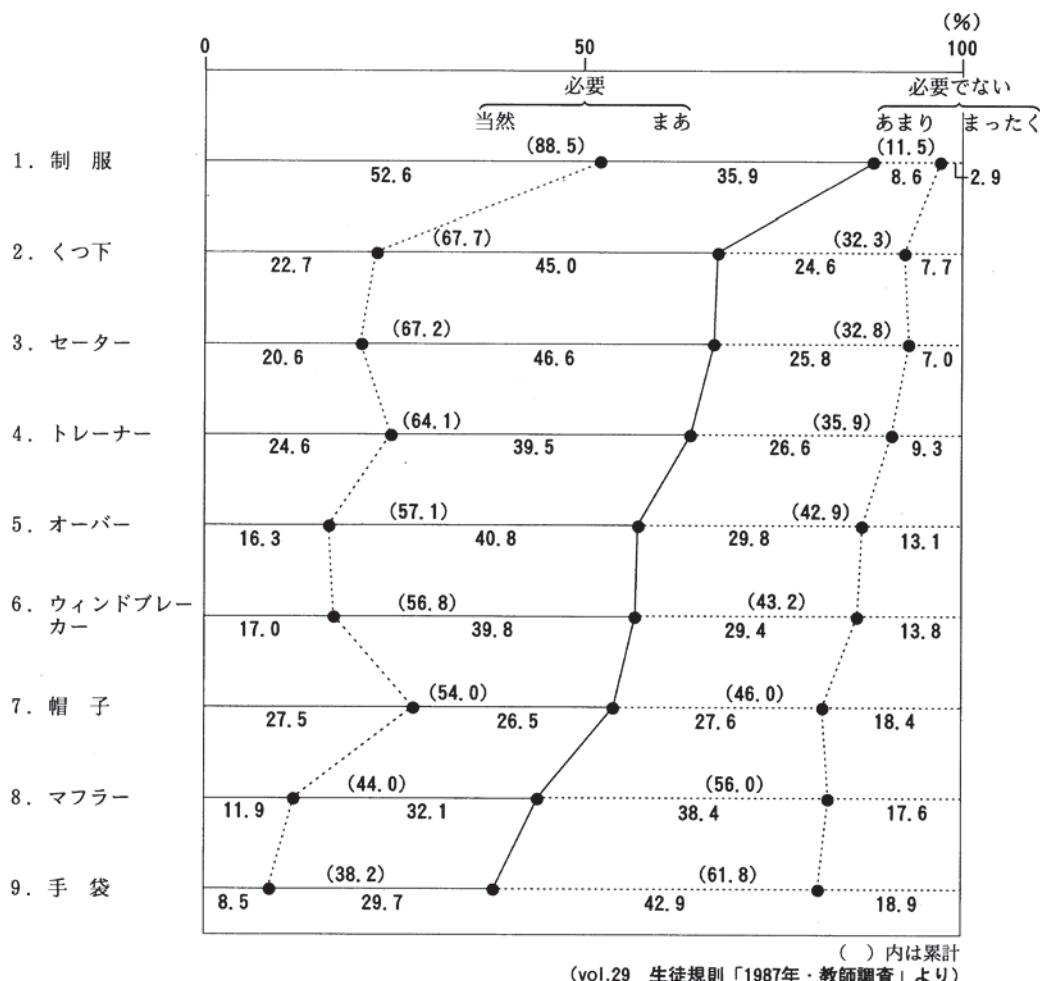
(vol.29 生徒規則「1987年・教師調査」より)

については、vol.29の「服装の規定」に示されている（図5-5）。制服、くつ下、セーター、トレーナー、オーバー、ウィンドブレーカー、帽子、マフラー、手袋について規定が必要か不要かについての回答結果である。この結果をみてみると、制服、くつ下、セーターといった季節を問わない日常的な服装にかかるものについては、きまりが概ね必要だと考えている。それに対して、マフラー、手袋といった冬季のみ身につけるようなものについてはあまり必要性を感じていないようである。この調査が実施される数年前は、校内暴力など全国的な規模で中学校が荒れていた時期であったが、厳しすぎる生徒規則に対

する反省などから、どの学校でも生徒規則に関する見直しが始まった時期でもあった。

図5-6は髪型に関するきまりの必要性とそれについての指導の実態である。どの項目に対してもきまりの必要性を感じており、また、それぞれの項目について指導をしている様子が示されている。どの項目についても「きまりが必要」と考えている以上に、「指導している」と回答している割合が多いのが印象的である。この時期は、中学生にとって髪型に関するきまりがどうしても必要だから守らせる指導をしているのではなく、むしろ、学校の生徒規則だから守らせる指導をしているといったところだったのだろうか。

図5-5 服装の規定



たとえ校則に定められていても、中学生としてすべきでない髪型をしたときは「厳しく指導する必要がある」と考えている教師のホンネをうまく捉えた結果が示されている。

現在では、どの中学校でも男子全員に対して丸刈りを規定しているところはないと考えられる。また、女子のヘアピンの色についてまでの細かなきまりをしている中学校はなくなっているのではないだろうか。服装や髪型はその時代のおとな社会、あるいは高校生の流行がそのまま中学生におりてくる部分があり、いつ作られたかわからないようなきまりで現在の中学生を指導していくのはむずかしいところである。昭和50年代に、いわゆる「ツッパリ」といわれる男子生徒たちがはい

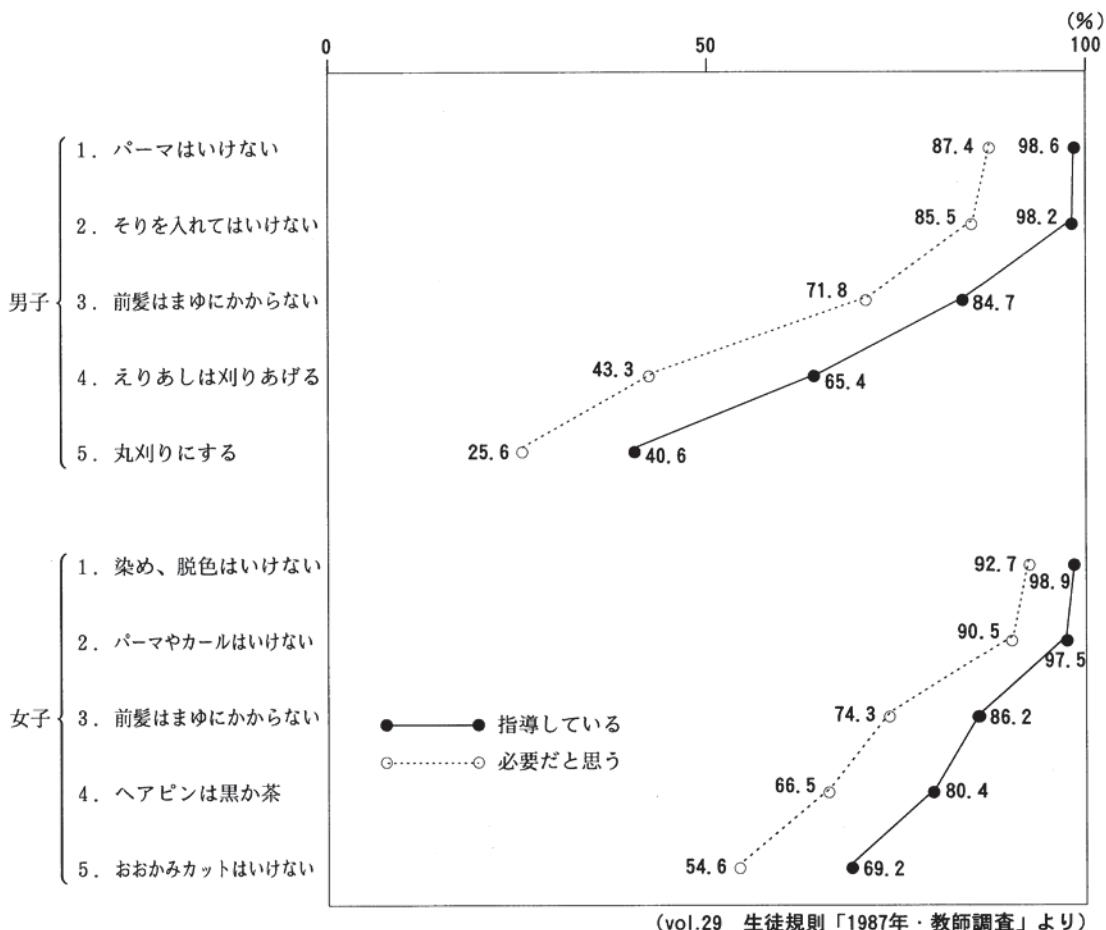
ていたポンタンといわれるズボンは、昭和60年代のはじめには、ふつうの生徒もはくようになっていた。今ポンタンをはいているような生徒はほとんど見ることがない。女子生徒のスカート丈も長かったのが、今は短くなっている。問題傾向を持つ生徒は、いつもふつうの生徒とは違った恰好をしたいのである。

## 2) 逸脱行動に対する規範意識

### ① 生徒の考えている常識

生徒はどの程度の行動を逸脱行動と考えているのだろうか。また、実際にどの程度の逸脱行動を経験しているのだろうか。そして、そのような行動をどのくらい「非行」、ある

図5-6 髮型規制の必要性と指導



いは「非行」と関連のある行動と認知しているのだろうか。

図5-7は様々な行為に対する善悪の判断についての生徒の意識を示したものである。「リップクリームをつける」「教科書を学校へ置いていく」「靴のかかとをつぶしてはく」「かばんなどにシールをはる」「用もないのに保健室にいる」「うすいマニキュアをぬる」「学校へマンガを持っていく」「ゲームセンターなどに行く」「きまりより太いズボンをはく」といった行為について、中学生はそう悪いことをしているとは意識していないようである。したがって、これらの行為を逸脱した行動だとは思っていないのだろう。当然「非行」だとは微塵も思っていない。リップクリームをつけることは唇の荒れの防止であり、薬用として使っているといった意識だろう。ところが、教師の目から見れば、赤やピンクの色のついたリップクリームは薬用というよりは、化粧品と受け取る。つまり逸脱した行為と認識し生徒指導の対象にするのである。学校へマンガを持っていくことについても、生徒はそう悪いことだとは思っていない。休み時間に見ているくらいであれば、問題はないと考えているのだろう。しかし、教師の目を盗んで授業中に読み始めれば、教師としては指導しなければならない。きまりよりも太いズボンをはくことはこの当時かなり一般的になっており、ツッパリとしてはいているのではなく、単なるはやりとしてはいるものである。その意味では、生徒にとって逸脱した行為でもなければ、非行でもないのである。こうした両者の見方の違いを理解する必要がある。

## ② 生徒の考えている逸脱行動

では、中学生はどのような行為を逸脱した行動と思っているのだろうか。「部分パーマをかける」「他人の傘を黙って使う」「家で酒を飲む」「他人の自転車に黙って乗る」「深夜、盛り場をふらつく」といった行為に対して、およそ8割前後の生徒が悪いことだと思って

いる。明らかにこの程度の行為は逸脱した行動と認識していると考えてよいのだろう。また、このような逸脱行動が非行の始まり、いわゆる前非行の段階と捉えているようである。「友だちの家で酒を飲む」「バイクの無免許運転をする」「家でタバコを吸う」行為に対しては9割近くが、また「学校でタバコを吸う」「万引きをする」行為に対しては9割を超える生徒が悪いことだと認識している。これらの行為はいずれも違法行為であり、補導の対象になることは生徒も十分承知しており、非行であると認識しているのだろう。

## ③ 非行的な行為の経験

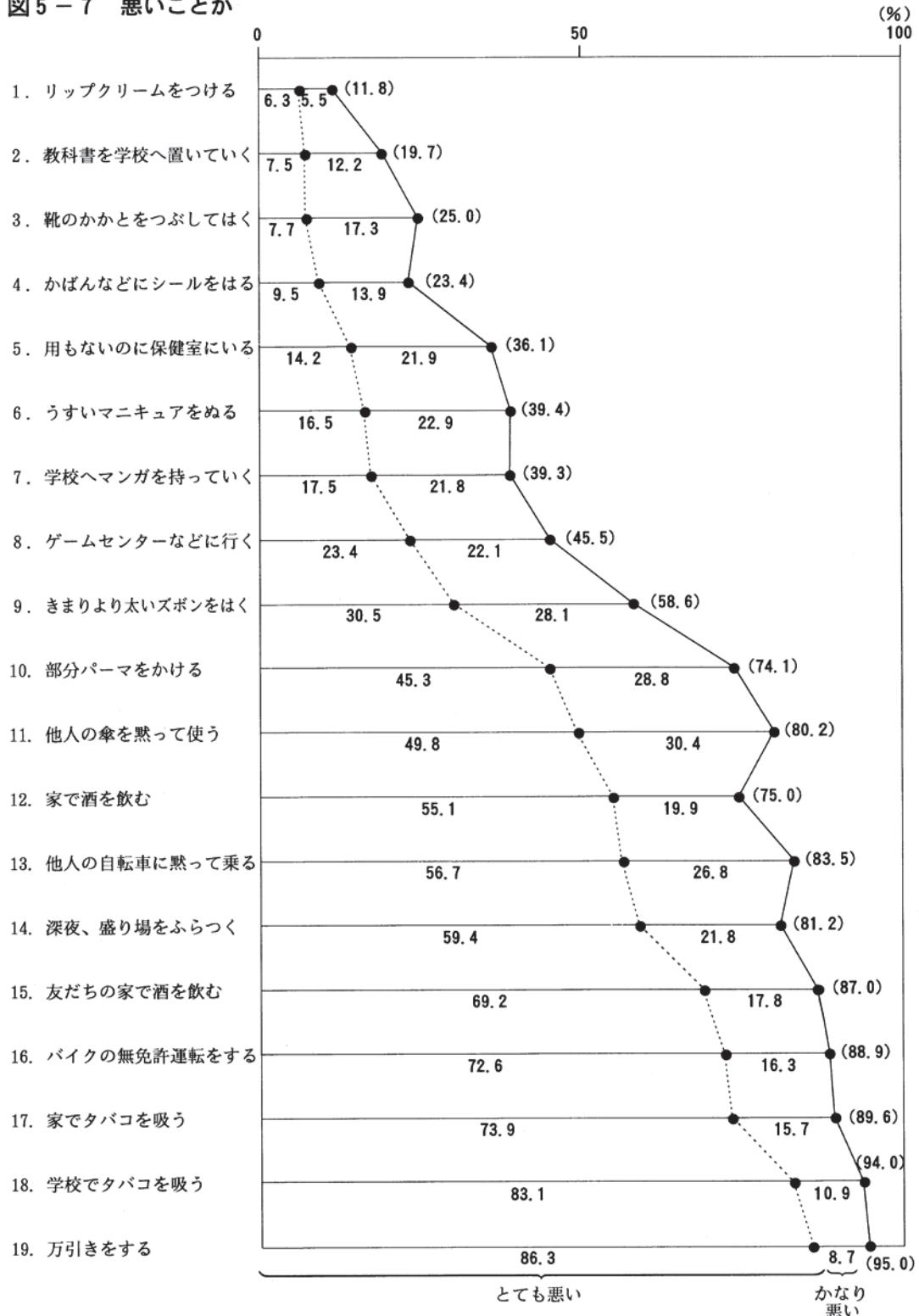
前項で尋ねたのとほぼ同じ内容について、経験の有無を尋ねた(図5-8)。8割以上の生徒が「とても悪い」あるいは「かなり悪い」と思っている法律違反行為(万引き、他人の自転車に黙って乗る、無免許運転など)を経験したことがある者はたかだか5%である。比較的経験の割合が高いのは、「リップクリームをつける」「教科書を学校へ置いていく」「靴のかかとをつぶしてはく」などで、半数以上が1回程度は経験がある。これらはあまり悪いことだとは考えておらず、しかも、たとえ注意されずに放置されたとしても、将来的に非行化するような問題ではないと考えている。

ここでは、生徒規則に対する教師の意見だけが紹介されているが、もし、同じ内容について、生徒の意見を求めればどうなるであろうか。一定の規則で縛られることを嫌うのだろうか。それならば教師と生徒との間の判断軸の距離で測定ができるかもしれない。

それとも、現在の中学生は、行動の一定の基準を目安として設けなければ行動できないのだろうか。

常識的には、曖昧な基準を設けて、運用上の幅を持たせることで教師の裁量の余地を残すことが当たり前ののような気がするし、教師の力を発揮させることになるのではと考えられるのだが……。

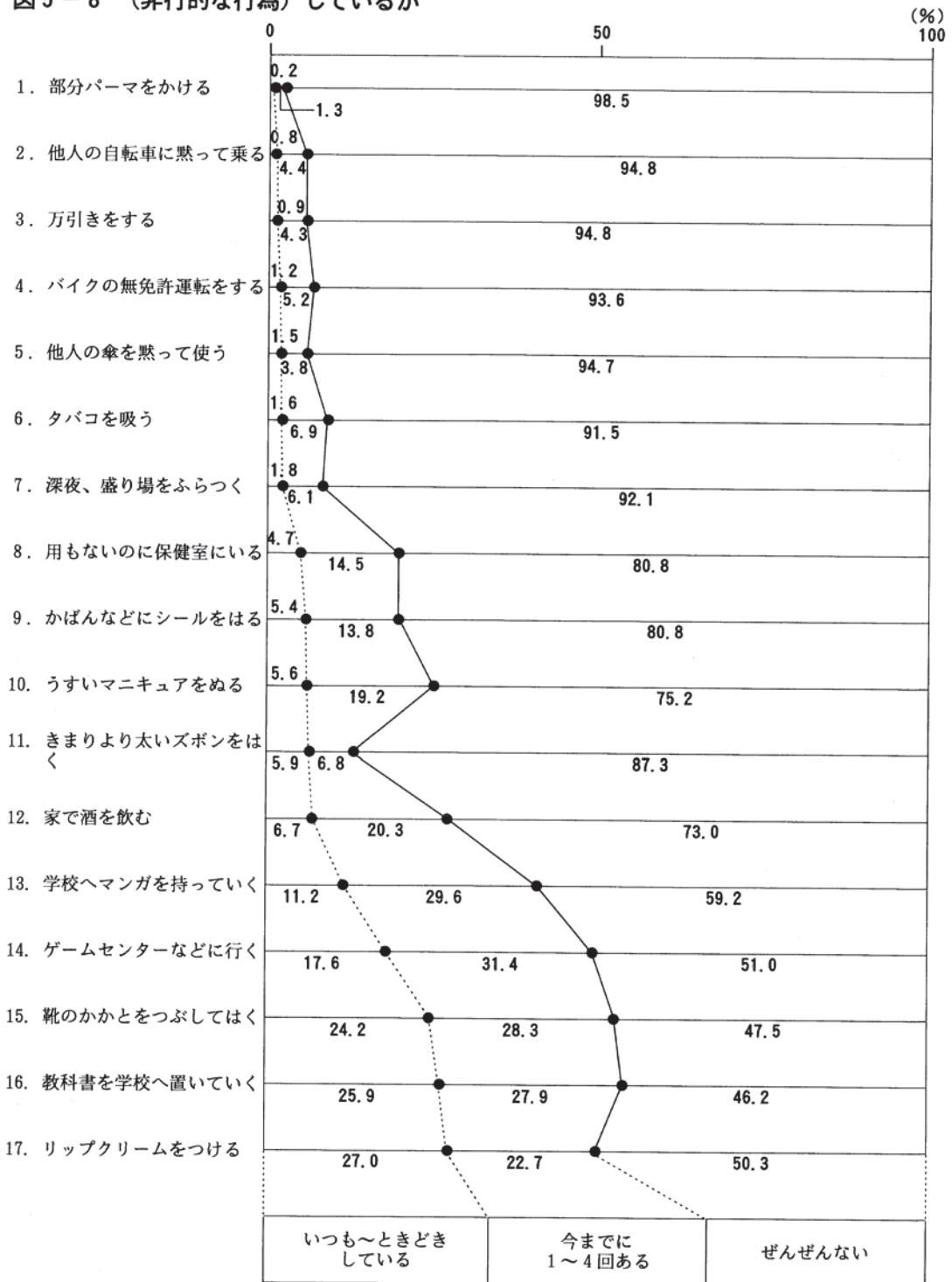
図5-7 悪いことか



(設問) 中学生がすることは悪いことだと思いますか。

( ) 内は累計  
(vol.34 前非行(2)「1989年調査」より)

図5-8 (非行的な行為) しているか



### 3) 男女交際・性

男女交際や性にかかる内容は、第2次性徴が急速に進む中学生にとって、最大の関心事といつてもよい。ここでは、性の発達、日常会話の中の性にかかる話題、男女交際の理想と実際、親との性に対する考え方のギャップ等について、調査結果をみてみるとしよう。

#### ① 女子の性の発達

女子の初経は、早ければ小学校4年くらいから始まり、5年生で14%、6年生では約半数にみられる。小学校6年もしくは中学1年で初経を迎える者が約7割である。中学生時においては、生理時の体育の授業が憂鬱であったり、生理の不規則さ、生理痛等に悩みを持つ者が半数を超える。

また、男女交際の悩みとしては、女子では「片思いの悩み」が多いが、男子では「女の子にキスしたいと思う」が多くなる。

現実に交際相手がいる者は1割程度であるが、男女とも現在片思いの相手さえいなくて

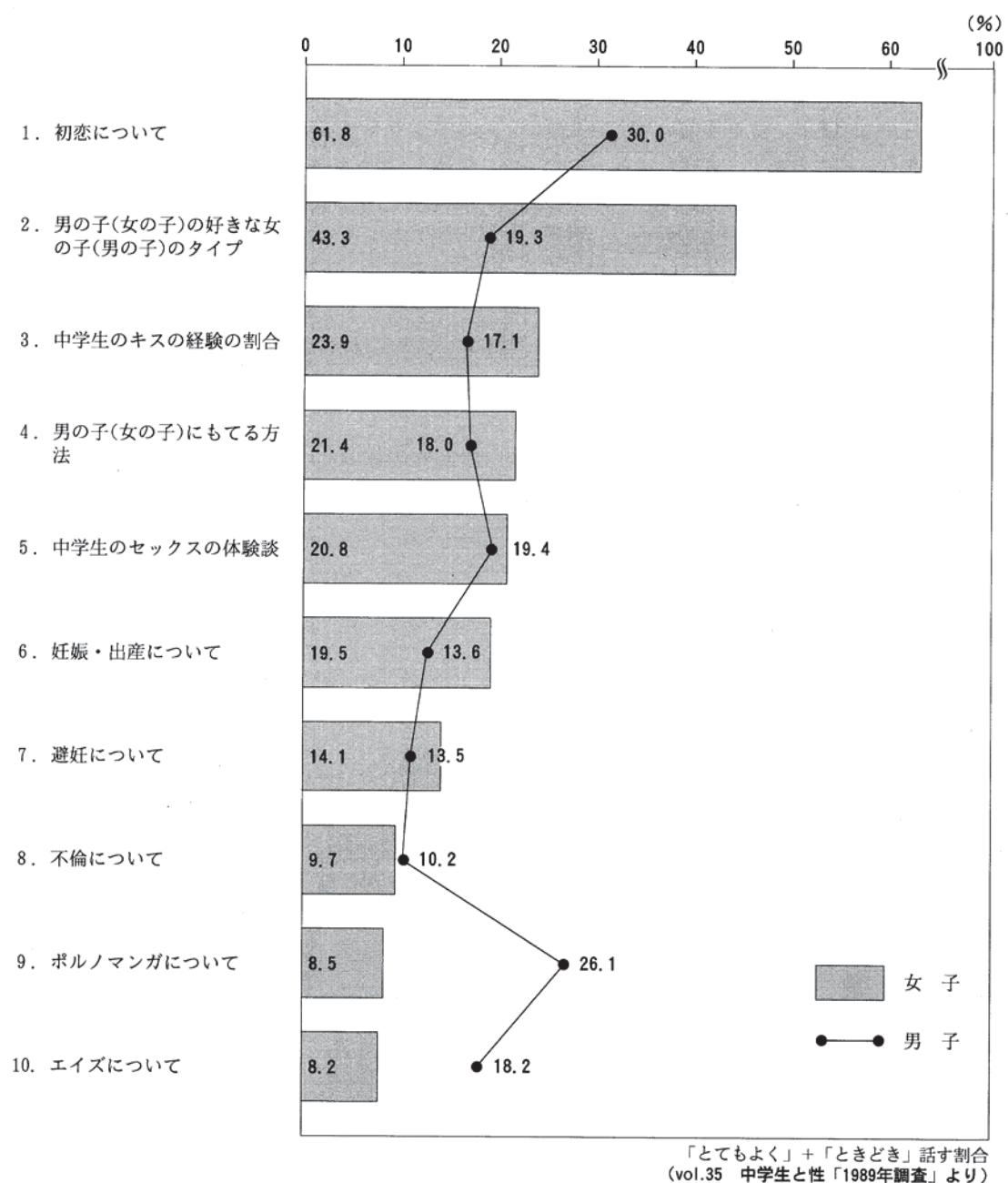
も、約4割の者はつきあう相手がほしいと思っている。また、片思いの相手がいる者は男子の4割弱、女子の6割弱で、その相手は男子は同級生、女子は同級生か先輩がほとんどである。

#### ② 性にかかる話題

性にかかる話題は、男女とも、仲のよい友だちとの日常的なおしゃべりの中で、よく、あるいはときどき話されている。その話題は図5-9に示すとおりである。「初恋」「好きな異性のタイプ」の話題は男女に共通して上位を占めるが、その割合は、男女で異なる（「初恋」：女子61.8%、男子30.0%、「好きな異性のタイプ」：女子43.3%、男子19.3%）。次いで、「異性にもてる方法」「セックスやキスの経験」「妊娠・出産」「避妊」も男女差はほとんどみられず、15~20%である。また、「不倫」「ポルノマンガ」「エイズ」は女子ではいずれも10%未満であるが、男子では「ポルノマンガ」(26.1%) や「エイズ」(18.2%) については割合が高く、関心が高いことが示されている。

図5-9 性的な話題の会話量

-仲のよい友だちとおしゃべりするとき-



### ③ 男女交際の理想と実際

つきあう相手ができたら、してみたいと思う交際は図5-10に示すとおりである。「バレンタインデーや誕生日のプレゼント」「電話でのおしゃべり」「グループで遊びに行く」「公園でのおしゃべり」「2人で映画やコンサートに行く」「休み時間や放課後のおしゃべり」などが、男女とも概ね半数以上が望む交際のしかたであり、手をつないで歩いたり、キスしたり、相手の家で2人きりになったりすることを望む者はむしろ少数派といえよう。

さて、実際に交際相手がいる割合は、男子8.6%、女子の10.0%にすぎない。交際相手の約6割は男女とも同級生である。母親もその交際を知っている者が6割以上と多く、その交際に積極的に反対している者は多くはない。成績別にみると、交際相手がいる者は、上と下の両端に多く、中間層は少なめである。

交際相手がいる場合、その具体的な交際のしかたは、どのようであろうか。つきあう相手ができたらしようと思っていた交際と一致するのだろうか。結果は、図5-11に示すとおりである。バレンタインデーや誕生日にプレゼントをしたり、電話で話をしたりする者が多く、前述の理想の割合と大きくは変わらない。しかしながら、「休み時間や放課後おしゃべりをする」「グループで一緒に行動をする」(40~50%)、「登下校を一緒にする」「同じ部活動や委員会に入る」(20~30%)などの2人揃っての行動は、交際相手ができる前に考えていたのとは異なり、その割合はずっと低くなっている。なかなか、2人一緒に、外からわかるような形で行動するようにはならない。あるいは、その交際の程度が十分には深まっていないのかもしれないが、いかにも中学生らしい行動様式といえよう。

図5-10 つきあう相手ができたら、したい交際のしかた

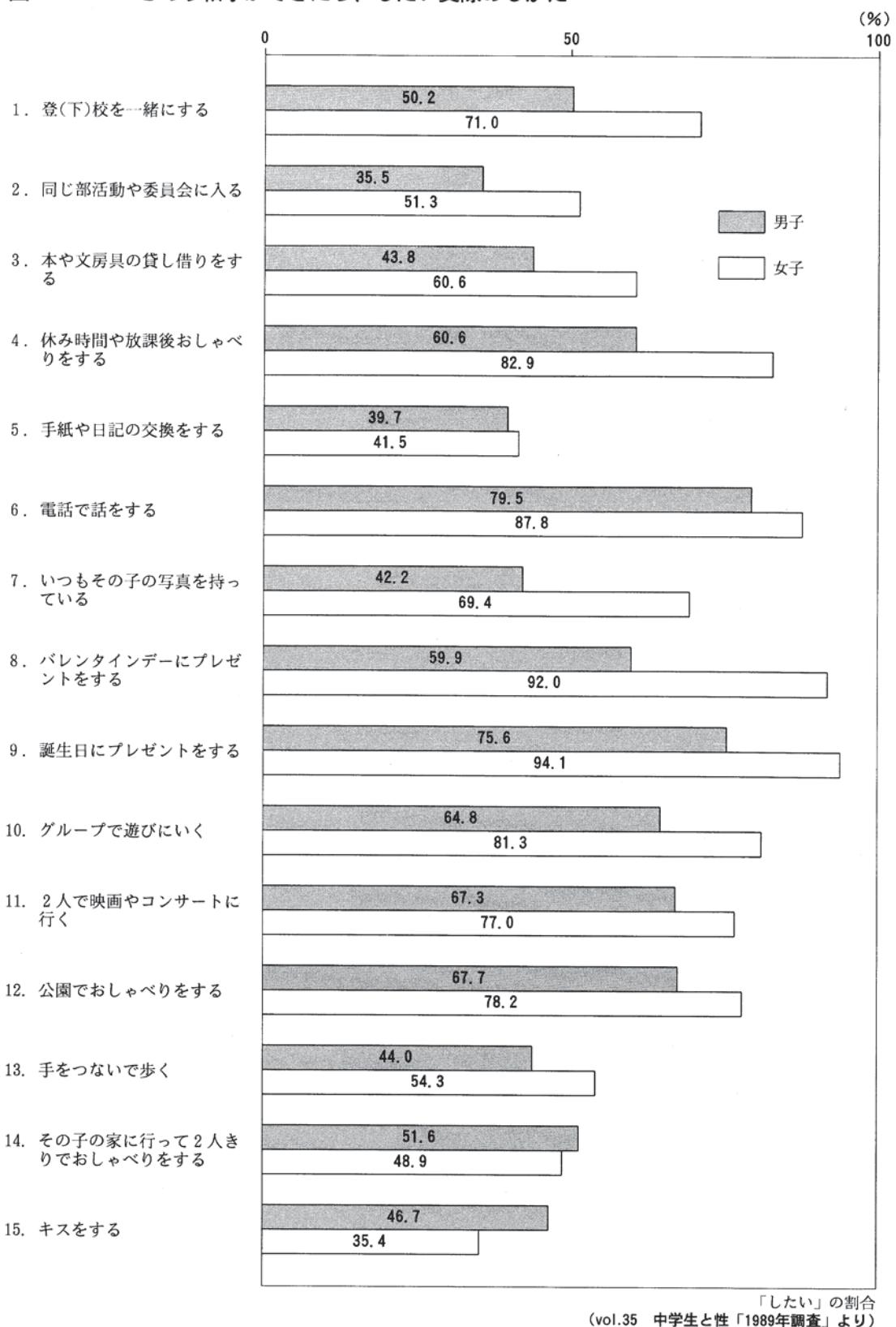
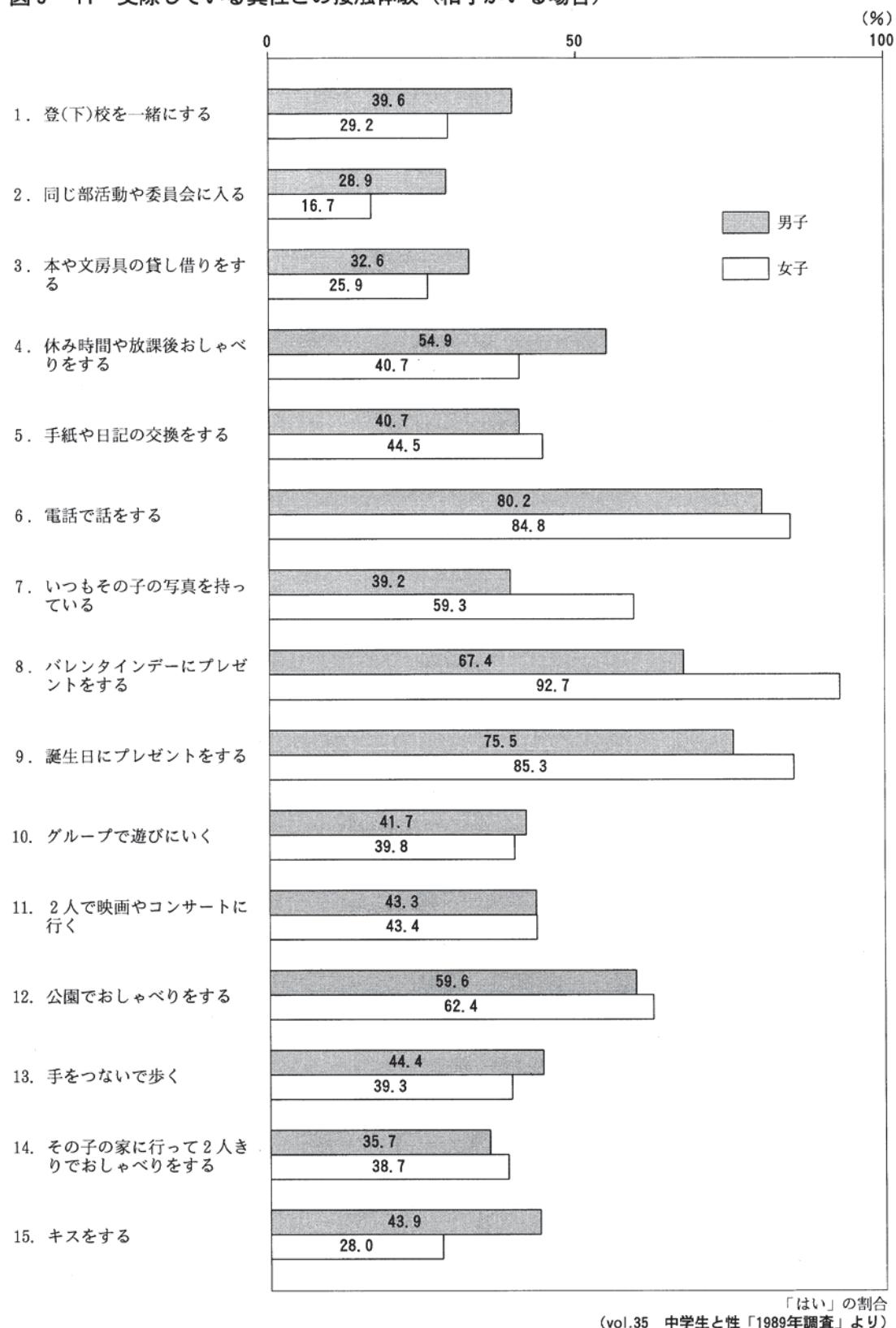


図5-11 交際している異性との接触体験（相手がいる場合）



#### ④ 性行動の許容性

性にかかる体験の早熟化がしばしば問題とされるが、中学生は「中学生にふさわしい性行動の基準」をどのように考えているのだろうか。「手紙や日記の交換をする」から「キスをする」までの10の行為について、許容性を尋ねた結果は、図5-12に示すとおりである。

女子では、「手紙や日記の交換をする」「電話で話をする」「誕生日にプレゼントをする」「相手の写真を持っている」のは概ね9割以上が、「2人で映画や遊園地に行く」のは7割以上が、「喫茶店でおしゃべりをする」「手をつないで歩く」「公園のベンチでおしゃべりをする」ことは6割以上が、また男

子では、「手紙や日記の交換をする」「電話で話をする」「誕生日にプレゼントをする」のは8割以上が、「相手の写真を持っている」のは7割以上が、さらに「2人で映画や遊園地に行く」「手をつないで歩く」「喫茶店でおしゃべりをする」「公園のベンチでおしゃべりをする」のは半数以上が、そして男女とも「相手の家で2人きりで話をする」ことは4割以上が「してもかまわない」と考えている。一方、「キスをする」のは男女とも6割以上が「絶対すべきでない」、あるいは「いきすぎだ」と考えている。つまり、中学生は、2人で一緒に話をしたり、どこかへ出かけたりする行動は半数以上が「してもかまわない」ことだと考えている。

図 5-12 中学生の異性との交際観

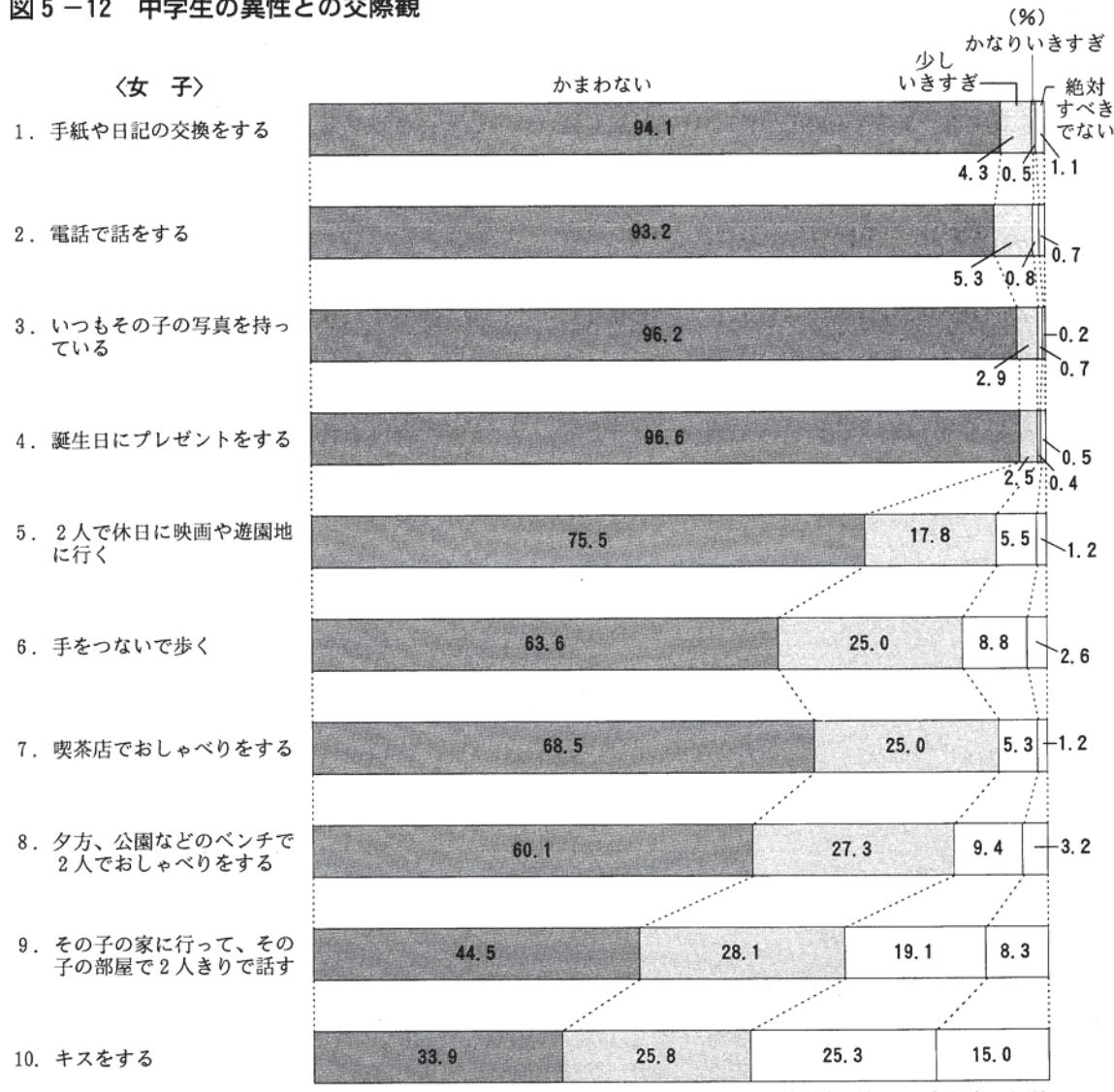
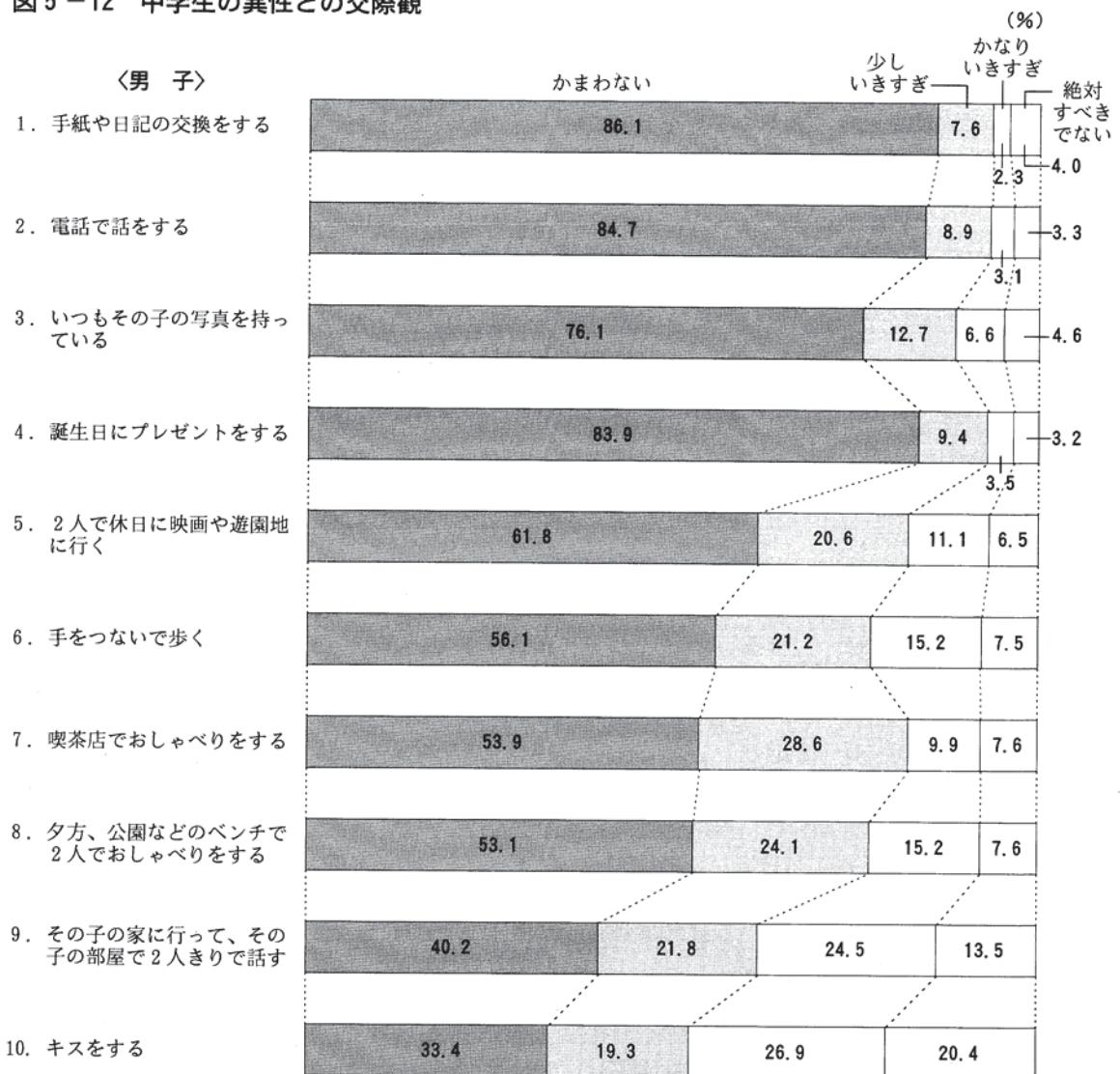


図5-12 中学生の異性との交際観

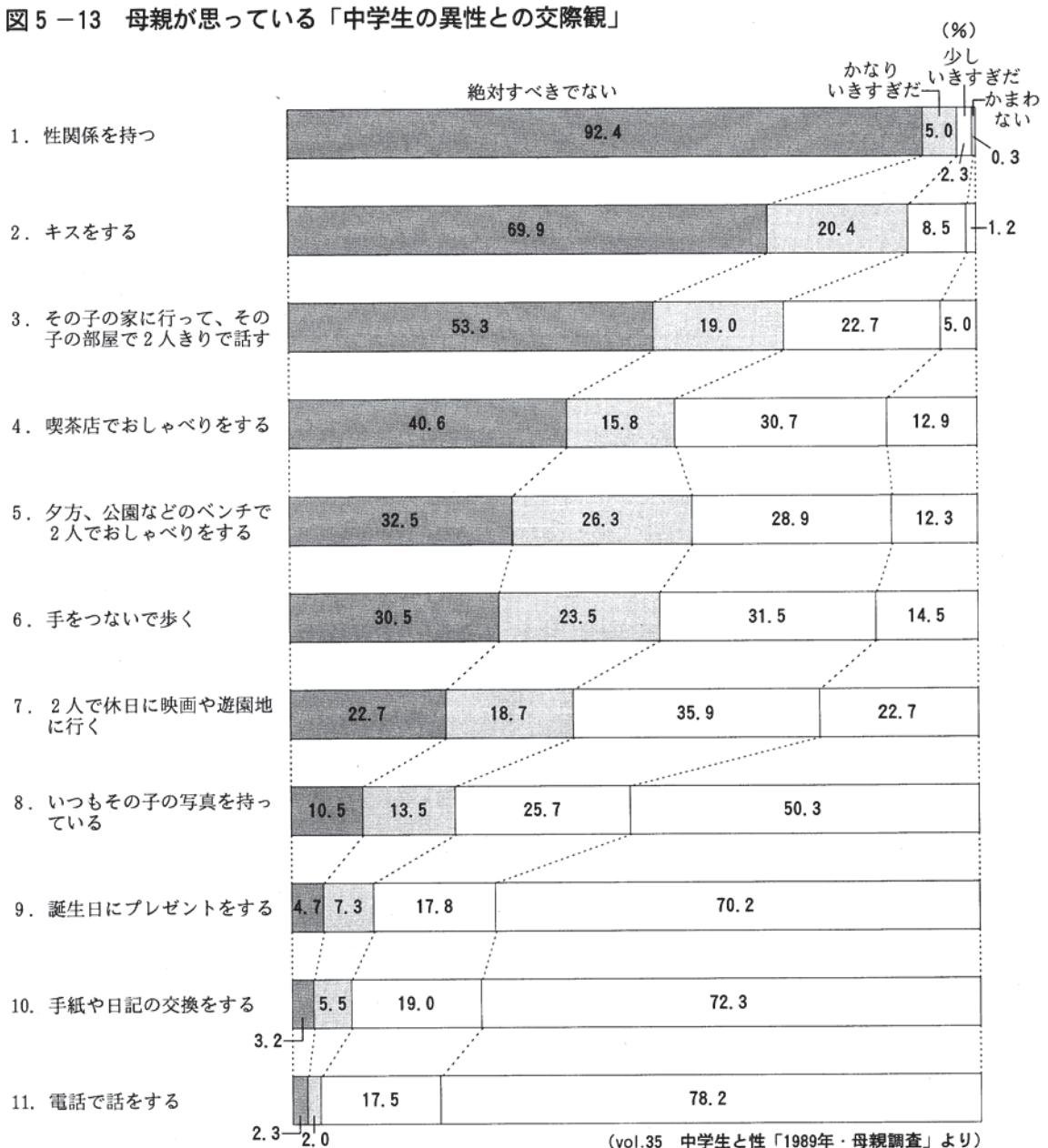


(vol.35 中学生と性「1989年調査」より)

また同じ行為について、中学生の母親に許容性を尋ねた結果を示したのが図5-13である。概ね母親は、中学生に比べ、抑制的である。すなわち「電話で話をする」「手紙や日記の交換をする」「誕生日にプレゼントをする」は7割以上が、「相手の写真を持っていく」のは5割以上が、「2人で映画や遊園地

に行く」のは約2割が、「してもかまわない」行為だと考えている。一方、「手をつないで歩く」「喫茶店でおしゃべりをする」「公園のベンチでおしゃべりをする」ことは5割以上が、「相手の家で2人きりで話をする」は7割以上が、そして「キスをする」は9割以上が「絶対すべきでない」、あるいは「か

図5-13 母親が思っている「中学生の異性との交際観」



なりいきすぎだ」と考えている。つまり、表面上2人きりで話をしたり、行動したりすることにはかなり抑制的態度を示しているといえよう。そして親子で意見の一致がみられるのは、2人が一緒にいなくてできる交際だけである。こうした親子間、世代間の意識のギャップは、年長者が若者をみる視点を示しているといえよう。

##### ⑤ 性行動の逸脱

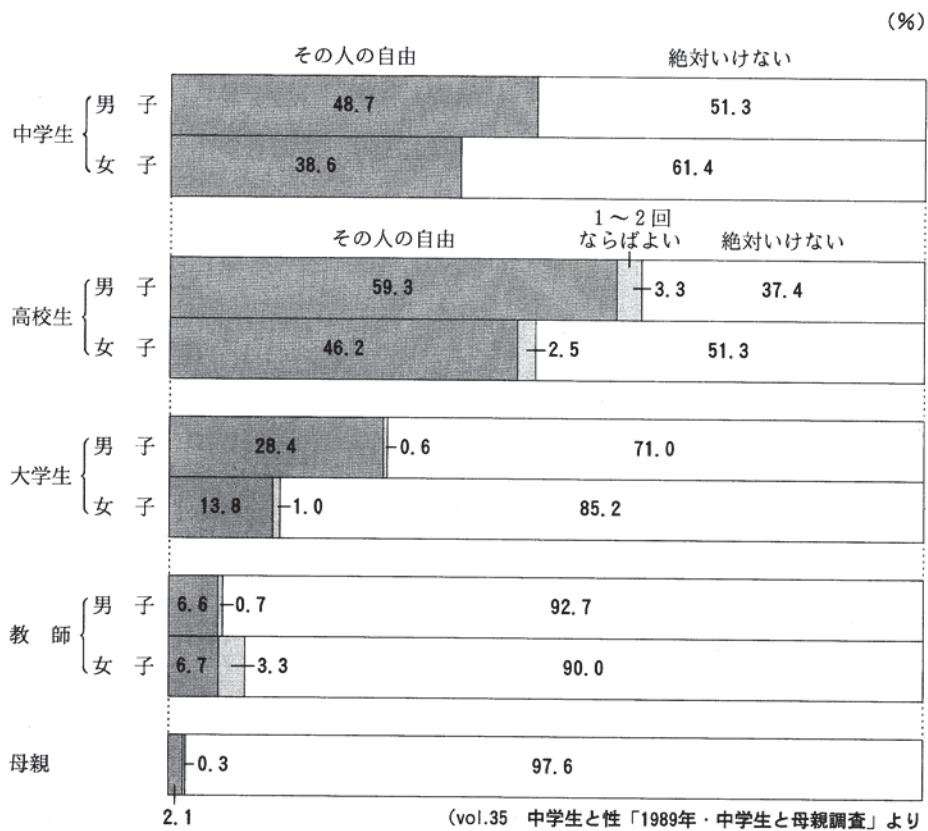
性規範に対する態度として、高校生の売春について尋ねている。売春が「絶対いけない」と思う者は、男子の5割、女子6割で、残りの者は、「その人の自由」だと考えてい

る（図5-14）。なお、こうした判断は、年齢・身分により大きく異なり、高校生は中学生に比べ、許容的になるが、大学生になると「絶対いけない」と考える者が、男子の7割、女子の8割以上になり、さらに教師や母親ではこの割合が高くなる傾向がみられる。言い換れば、中学生・高校生という未熟な階段では、判断力が十分でないので、こうした結果になったとも考えられよう。

なお、こうした性にかかわる行動の判断基準としては、

- ①好きな人からキスを求められたとき
- ②好きな人からセックスを求められたとき
- ③見知らぬ人からナンパされたとき

図5-14 高校生の売春について × 世代



についても尋ねている。前述したとおり、男女交際の基準としては、2人で話をしたり、出かけたりするのが標準的交際で、キスまではすべきではないとの意見が多数あったにもかかわらず、これらを拒否する割合は、キス：2割、セックス：4～5割、ナンパ：7割である。つまり、相手次第で性行動の基準が変化しやすい様子がみてとれる。

多くの中学生は、健全な男女交際観を有しているながらも、それが状況的変化、あるいは相手の態度によって容易に変化しやすいということが中学生の特徴といえよう。

#### 4) 中学生を蝕む病理現象

##### ① 疲れている中学生

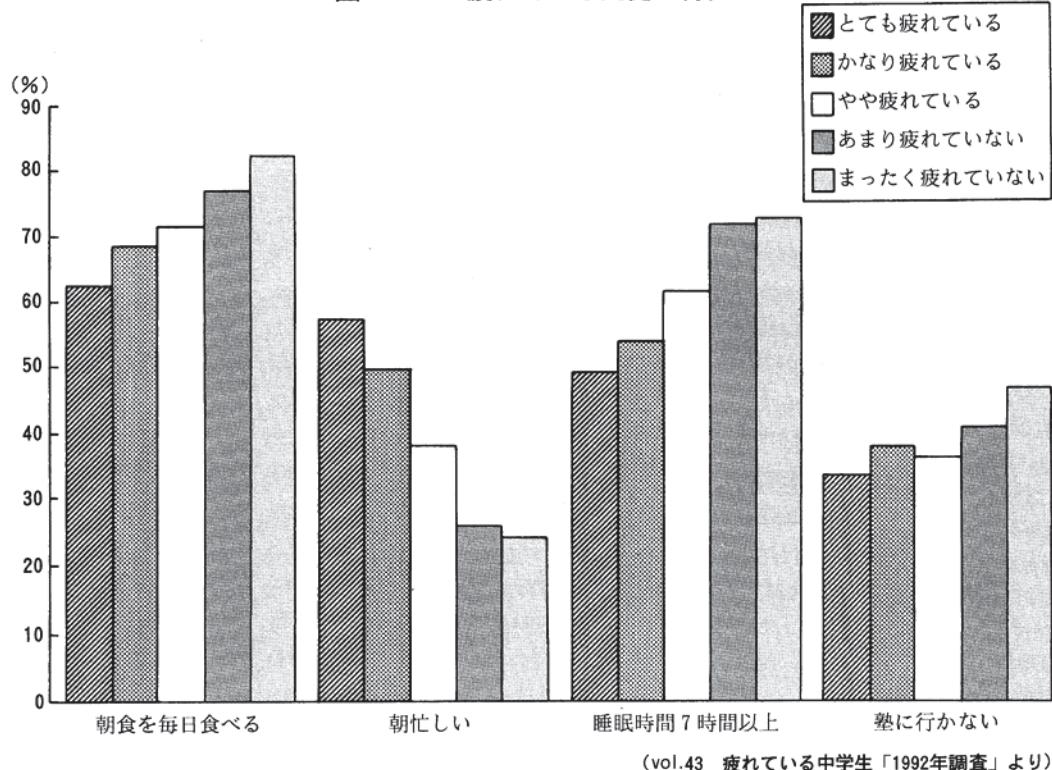
今まで、中学生の逸脱現象の中でも目に見える性・非行・校則違反などの問題についてみてきた。しかしながら、顕在的な形のみ

ならず、潜在的にも病理が忍びよっているようである。その1つは、疲労である。中学生は人生の中でも最も活気に満ちた時代である。にもかかわらず、何と中学生の75%（「とても」12.3%、「かなり」16.0%、「やや」45.6%）は疲れているのである。まったく疲れていない中学生はわずか5%で、学年が進むほど「疲れている」中学生も増加する。

現在の中学生は、毎日が忙しく大変なようである。大部分が塾に通い、自由な時間がないように見える。多くの教師は、朝からあくびをしたり、忘れ物をしても平気で、やる気がなく、元気がない生徒が目につくことを指摘している。

中学生を疲れさせる事柄はどのようなことであろうか。図5-15は、「朝食を毎日食べる」「朝忙しい」「睡眠時間7時間以上」「塾に行かない」の割合を疲労度別に示したものである。

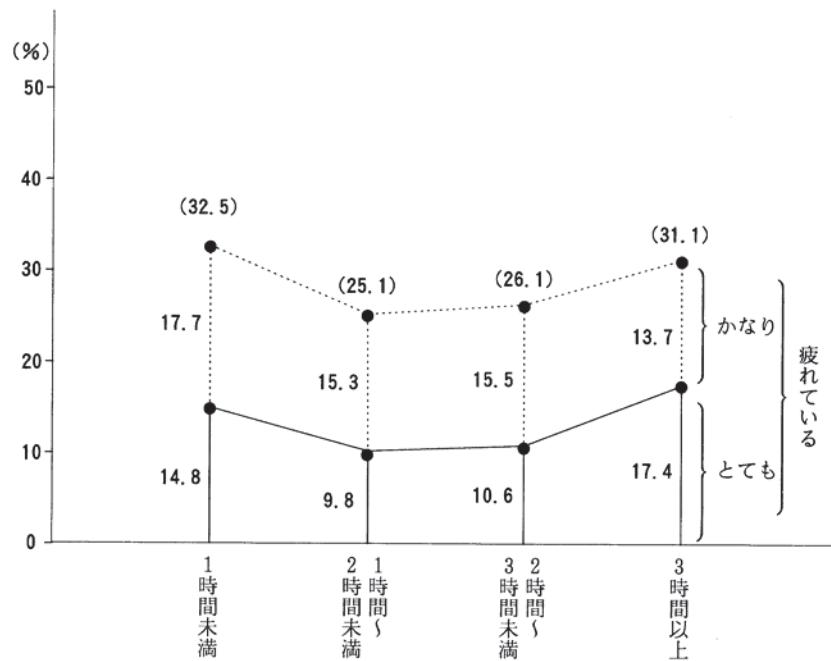
図5-15 疲れている生徒の特性



朝食を食べなかったり、朝忙しかったり、睡眠時間が十分でなかったり、塾に行ったりすると疲労が増す様子が示されている。きわ

めて常識的な結果といえよう。しかしながら図5-16、5-17にはまったく別の「疲れている中学生」の姿が示されている。つまり、

図5-16 勉強時間×疲労度



「勉強は1時間もしない、学業はまったく苦手」な中学生と、「勉強は3時間以上する、学業はとても得意」な中学生とが同じくらいの割合で、「とても・かなり疲れている」という結果である。

図5-18には、このように疲労が蓄積した

中学生は、身体症状の異常を日常的に経験している様子として示されている。「なんとかくイライラしたり、体がだるかったり、朝起きるのがつらい」といった身体症状は、「とても疲れている」中学生の半数にみられている。

図5-17 疲労度 × 学業成績

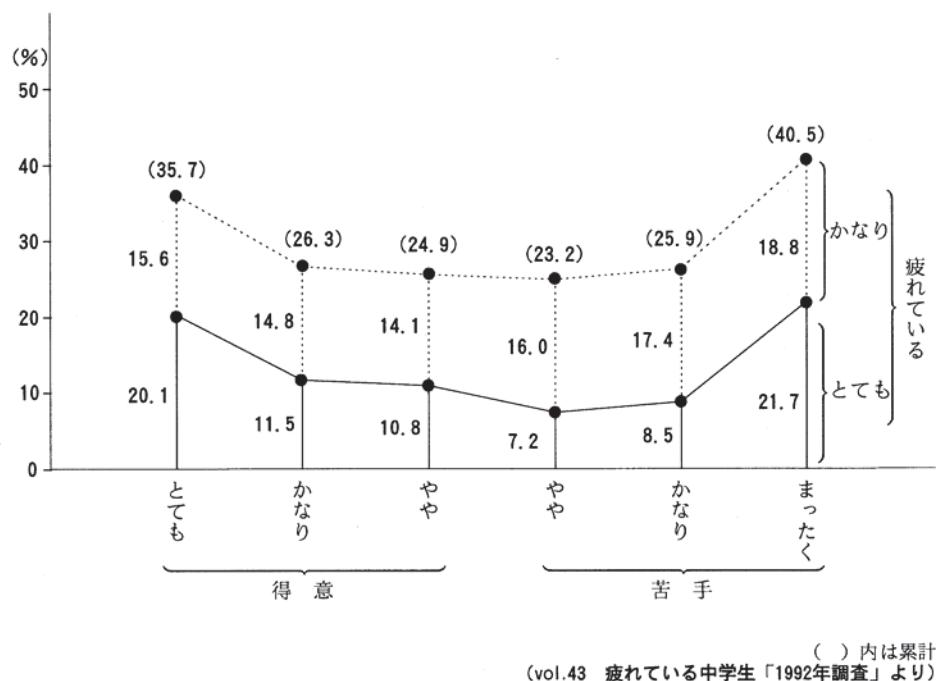
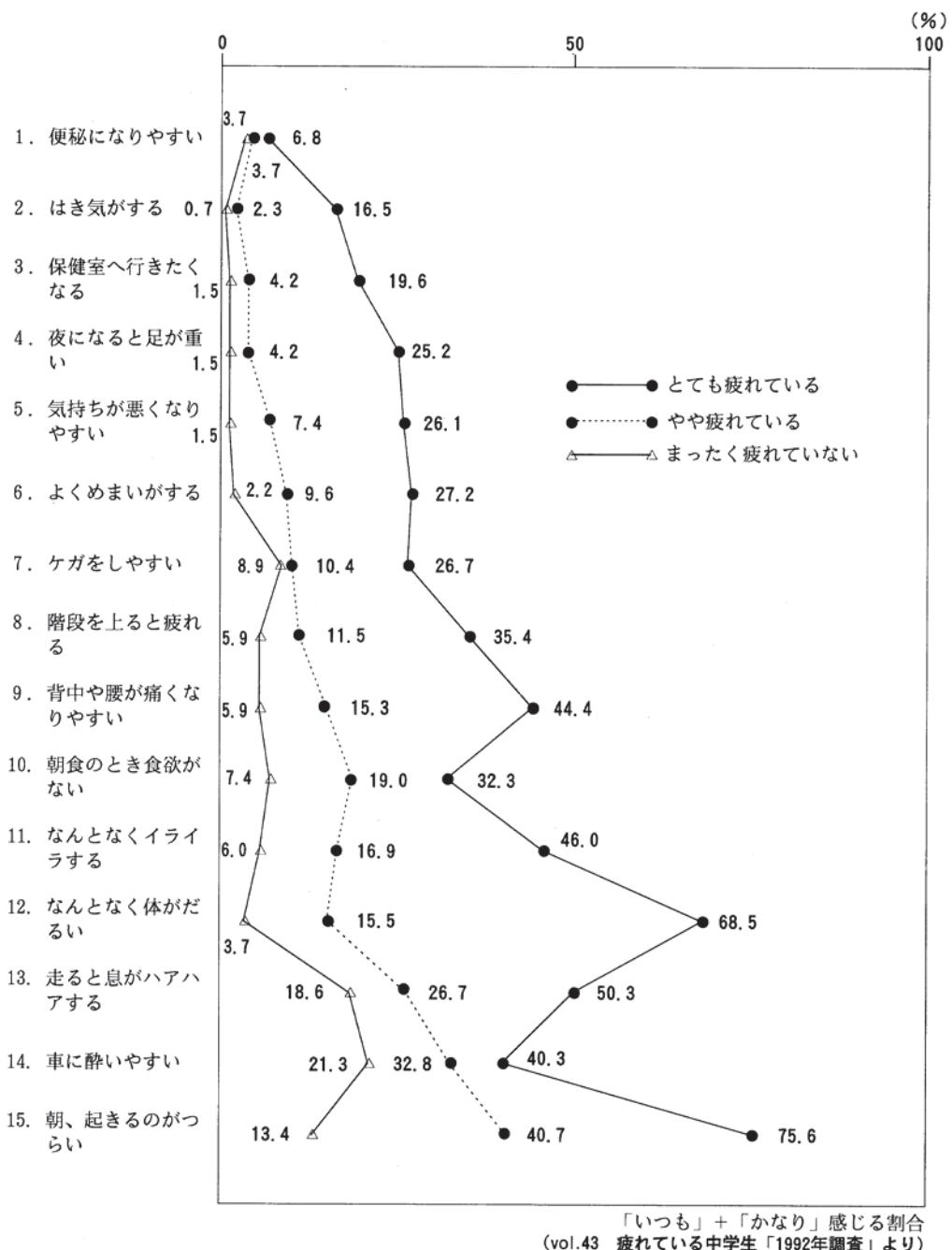


図5-18 体調 × 疲労度



またこうした疲労の背景に、学業・勉学による疲労以外にも、食生活の影響も考えられる。図5-19は、スナック菓子の摂取と疲労度との関係をみたものである。「とても疲れている」中学生は、その他の中学生に比べスナック菓子がいつも身边にある様子がうかがわれる。きちんとした食事をしないで、間食にスナック菓子を食べる生活が推測され、基本的な食生活習慣が確立されていないのではないかと懸念される。

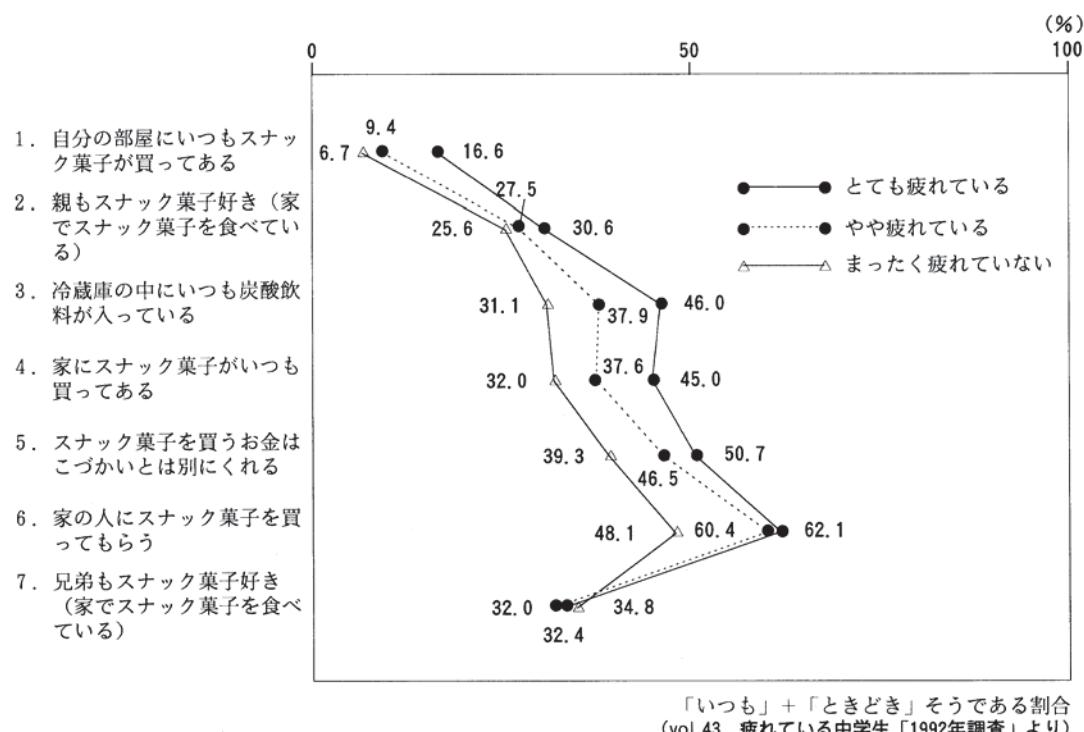
## ② やる気のある中学生

さて、それではこれらの中学生の将来像は

どのように描かれているのだろうか。

望み通りの大学に入れたり、いい恋人とめぐりあえる確率は半々だけど、望み通りの高校に入れて望み通りの地味な仕事について、仕事がうまくいき、皆から親しまれ、子どもはうまく育って、いい父親・母親になり、幸せな家庭が築けるだろう……。これが中学生の平均的な将来像で、きわめて平凡で小市民的な生活が描かれている。社会の役に立ったり、尊敬されたり、お金持ちになったりと夢を持つ者は半分程度にとどまり、ある意味ではきわめて健全である。しかし見方を変えれば、何かに挑戦して物事を成し遂げるという

図5-19 家の中のスナック菓子 × 疲労度

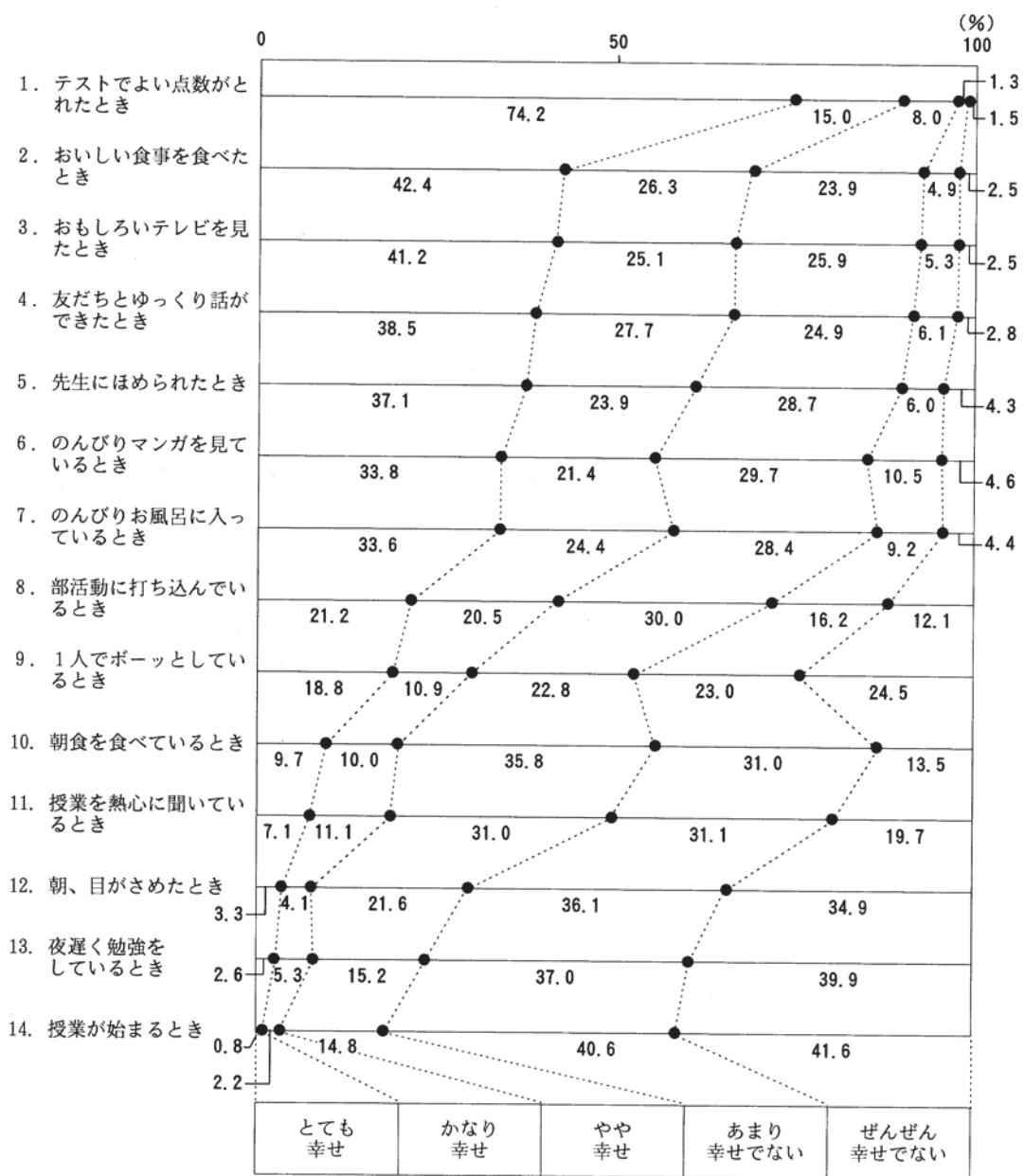


伝統的な若者らしさは失われつつあるといえるかもしれない。

図5-20は、「幸せ」と思うときが示されている。「テストでよい点数がとれたとき」「先生にほめられたとき」や「おいしい食事

を食べたとき」はともかくとして、「おもしろいテレビを見たとき」「のんびりマンガを見ているとき」「友だちとゆっくり話ができたとき」など無為でいるときに幸せを感じることが多く、前項で示したとおり疲れている

図5-20 「幸せ」と思うとき

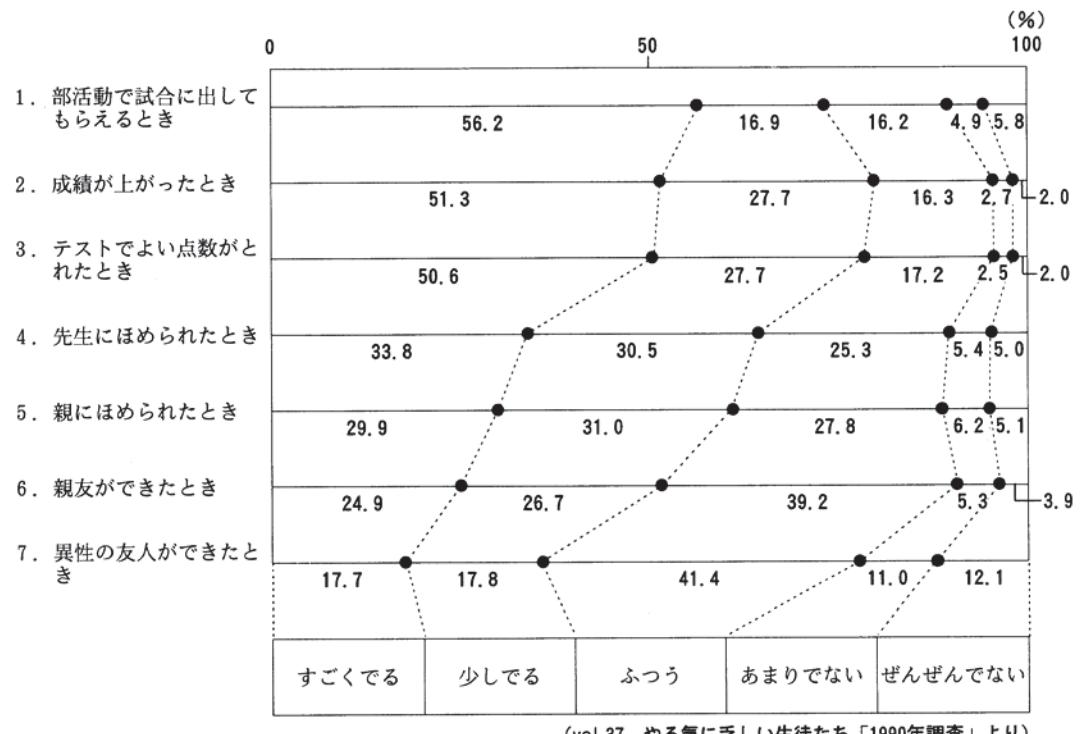


(vol.37 やる気に乏しい生徒たち「1990年調査」より)

中学生の姿が浮き彫りにされる。とはいって、  
図5-21に示すとおり、テストでよい点数を  
とって成績が上がったり、先生や親にほめら

れたり、友人ができたりしたときには大いに  
「やる気」がでてくることも示されている。

図5-21 やる気ができるとき



### 3. まとめ

中学生の逸脱行動について、公的記録と『モノグラフ』の調査結果について概観してきた。公的な記録としては、不登校だけは著しい増加傾向を示しているが、それ以外は専ら減少傾向を示しているのがこの報告に着手した頃の傾向であった。ところが、1994年11月に、1中学生が同級生のいじめが原因で自殺したことが判明して以来、いじめの報告件数が急激に増加し始め、いじめが原因とみられる中学生の自殺も多発しているようである。考え方によれば、何かのちょっとしたきっかけで、公的記録の傾向が変化するともいえよう。

また、見方をえらべば、中学生がおかれている生活基盤がきわめて脆弱で、中学生は日常的に非常に疲れており、物事の善悪の判断基準も曖昧模糊とした環境で生活しており、日常生活の延長が、逸脱行為にもなり得るような日常の中で生活しているともいえよう。

その背景としては、この『モノグラフ』の今までの章でみてきたように、中学生の家庭生活の変貌（少子化、核家族化、兄弟姉妹数

の減少、母親の就労の増加、父親の単身赴任・不在など）、学校教育上の問題（塾通いの増加、教育制度の目まぐるしい変化……）、社会環境の変化（視覚情報量の急激な増加、パソコン通信・ポケベルなど新しいメディアの開発、テレクラなど風俗施設の増加等）が考えられ、従来みられたように逸脱行動は一部の特殊な者だけが行う行為ではなく、誰もがちょっとしたきっかけで逸脱行動に陥りやすい状況が設定されているともいえよう。しかし規範意識の項でみたように、多くの中学生は伝統的に悪いと指摘されてきたような行為に対しては「悪い」と判断する力を有しており、たいがいの校則違反行為や違法行為を犯すことはしない。

しかしながら、繰り返し述べているとおり、中学生がおかれている生活状況はきわめて脆弱で、今後の動向は予断を許さないものがあるので、親・教師をはじめ、おとなたちは十分中学生の行動とその規範意識に注意を払う必要がある。